

J A にじのご案内



平成24年3月31日

にじ農業協同組合

目 次

I. ごあいさつ	1
II. 組合の沿革・歩み	2
III. 経営方針	
1. 経営理念	3
2. 経営方針	3 ~ 4
IV. 概況及び組織に関する事項	
1. 業務の運営の組織	
◆組織機構図	5
◆組合員数及びその増減	6
◆出資口数及びその増減	6
◆組合員組織の概況	7
◆地区一覧	7
◆職員数	7
2. 理事及び監事の氏名及び役職名	
◆役員一覧	8
3. 事業所の名称及び所在地	
◆店舗一覧	8
V. 主要な業務の内容	
1. 全般的な概況〔取組みとその結果・実績及び対処すべき課題〕	9
2. 各事業の概況〔活動・実績〕	
◆信用事業	9 ~ 12
◆共済事業	13
◆農業関連事業	13
◆生活関連事項	14
VI. 事業活動に関する事項	
1. 事業活動のトピックス	15
2. 農業振興活動	16
3. 地域貢献情報	16
4. 情報提供活動	16
5. リスク管理の状況	17
◆リスク管理体制	17 ~ 20
◆金融商品の勧誘方針	21
◆個人情報の取扱い方針	22
◆内部監査体制	23
6. 自己資本の状況	
◆自己資本比率の状況	24
◆経営の健全化の確保と自己資本の充実	24
VII. 直近の2事業年度における財産の状況に関する事項	
1. 決算の状況	
◆貸借対照表	25
◆損益計算書	26
◆注記表	27 ~ 45
◆剰余金処分計算書	46
2. 財務諸表の正確性等にかかる確認	47

3. 最近の5事業年度の主要な経営指標	48
4. 利益総括表	48
5. 資金運用収支の内訳	49
6. 受取・支払利息の増減額	49
7. 自己資本の充実の状況	50 ~64
VIII. 直近2事業年度における事業の実績	
1. 信用事業	
◆貯金に関する指標	65
◆貸出金に関する指標	65 ~69
◆為替	70
◆有価証券に関する指標	70 ~71
◆有価証券の時価情報等	71 ~72
2. 共済事業	72 ~73
3. 農業関連事業	73 ~74
4. 生活関連事業	74 ~75
IX. 直近2事業年度における事業の状況を示す指標	
1. 利益率	75
2. 貯貸率・貯証率	75
3. 職員一人あたり指標	76
4. 一店舗あたり指標	76

I. ごあいさつ

<p>平成23年度は初夏、初秋の長雨の影響を受け果樹類は大きな不作となりました。単価も低迷し</p>
<p>大きく減収となって営農・生活両面で苦しい経済環境を強いられています。反面野菜類においては</p>
<p>価格が安定して希望がもてる結果となりました。麦作は収穫時期の長雨で品質を落とし、殆ど2等</p>
<p>という結果となりましたが、米、大豆については平年作となりました。</p>
<p>農業面での最大の課題は、TPP(環太平洋経済連携協定)でありました。JAグループは引き続き</p>
<p>消費者団体、医療関係団体などと連携を一層強化して、広く国民的運動として取り組んでいきます。</p>
<p>農業情勢については、農業所得の減退から就農者が減少し、農家は高齢化して荒廃園が目立つ</p>
<p>ようになってきました。このような環境のなか、組合員からお預かりしている大切な財産を健全に守</p>
<p>り、組合員からのご要望に応えられるJAを築くため、支店再編を平成24年2月27日に実施しました。</p>
<p>にじの耳納の里は、売り場面積を拡張させて頂き、品揃えも充実し出荷者及び利用者から喜ばれ</p>
<p>ています。</p>
<p>高齢者福祉では、にじの家よしいのデイサービスセンターを新装し、さらに利用者が増加し高齢者</p>
<p>賃貸住宅も満室利用になっています。また、アルカス田主丸小ホールをバリアフリーにさせていただ</p>
<p>き、利用しやすくなったと喜ばれています。</p>
<p>教育文化活動の充実をはかるため、うきは市との施設交換で教育文化センター「きずな」を新設</p>
<p>致しました。より一層の活動の活性化を図って行きたいと考えます。</p>

平成24年3月
にじ農業協同組合
代表理事組合長 足立武敏

Ⅱ. 組合の沿革・歩み

平成8年4月	にじ農業協同組合 設立
平成9年5月10日	J Aにじ第1回通常総代会
平成10年4月30日	総合会館アルカス竣工式
平成12年1月12日	デイサービスセンター「にじの家」落成式
平成14年1月30日	園芸流通センター起工式
平成14年4月1日	アルカス田主丸落成式
平成14年9月3日	園芸流通センター落成式
平成16年2月16日	デイサービスセンターにじの家うきはオープン
平成16年4月21日	にじの耳納の里グランドオープン
平成17年5月21日	耳納の里ふれあい農園開所式
平成18年3月10日	J Aにじ青年部10周年記念式典
平成18年5月10日	J Aにじ10周年記念式典
平成19年2月26日	第1次支所再編
平成20年3月14日	うきは斎場落成式
平成20年8月 4日	田主丸SSグランドオープン
平成21年4月 1日	国債窓口販売開始
平成23年3月 1日	農機一体運営関係 J A調印式
平成23年4月 7日	にじ家よしい及び高齢者賃貸住宅開所式
平成23年4月 7日	にじの耳納の里増床開所式
平成23年12月16日	教育文化センターきずな開所式

Ⅲ. 経営方針

1. 経営理念

《JAにじ 基本方針》
1. 「元気な農業づくり」を通して活力あふれるJAをめざします
2. 「元気な地域づくり」を通して活気あふれるJAをめざします
3. 「元気な職場づくり」を通して情熱あふれるJAをめざします
《中期ビジョン》
「元気」あふれる職員で、地域の「元気」を実現します。
[元気宅配便！JAにじ]
～私たちは、次の想いを胸に行動します。～
私たちは、みなさんに「元気」とどけて笑顔をいただきます。
私たちは、みなさんに「安心」とどけて信頼をいただきます。
私たちは、みなさんに「夢」とどけて元気をいただきます。
私たちは、皆さんの笑顔と信頼をいただき、元気なJAをつくります。
《平成 24 年度目標》
[徳を積む] 徳があれば事業は栄える 徳には謙、寛、仁、信、勤あり その実行を

2. 経営方針

【営農部門方針】

近年、異常気象により主力品目である柿を中心にぶどう・梨・キウイフルーツ等の果実類、ほうれん草・レタス等の葉菜類に多大な被害をもたらしています。本年度からは、原因を整理し、対策を具体化し早期から講じ、被害を最小限に抑えることが必要とされます。そのためには、指導員の充実を図り、農家所得を確保し、将来でも安定して持続できる農業基盤づくりが必要であり、他産地に負けない生産力・販売力の強化はもとより、地域が一体となった取り組みが不可欠です。

また、TPP参加については、断固反対をし、消費者に対して、農業の大切さの理解を深めてもらい、農家については、安全で安心して農産物を提供できる体制の徹底を更に充実しなければなりません。

今後は、組合員への満足度を上げ、組合員が感動できる体制づくりをすすめます。

【金融共済部門方針】

組合員・利用者および地域住民とのつながりの強化を通じ、事業基盤の維持・拡充を迫及し「JAファンづくり」につとめます。

地元に着目した一番身近な金融機関であるJAの魅力さをさらに高め、組合員や子供・お年寄りから愛され、地域と共に成長続ける「JA店舗」づくりをめざします。

また、経営基盤の強化、財務の健全化、コンプライアンス態勢の強化等、地域ナンバーワンの総合支店づくりをめざします。

【経済部門方針】

景気低迷による消費の減退が続くなか、直売所を通じた地産地消運動や高齢者福祉・生活文化活動など、地域に密着した活動の充実をはかります。

石油等情勢では、地球温暖化対策によるエネルギーの代替がすすみ、消費の環境志向、電気自動車やハイブリット車の普及による需要の減少、また家庭のオール電化等を背景に販売環境が激変してくるなか、利用者に安全安心を提供し地域に密着したSS・ガス・車輛事業に取り組みます。

農機事業では、久留米地区4JAによる広域農機センターの運営強化と連携により、利用者が満足できるサービスの提供につとめます。

冠婚葬祭・介護保険事業では、利用者のニーズに応える質の高いサービスを提供していきます。

【総務企画・監査部門方針】

経済情勢および農業情勢が非常に厳しいなか、組合員・利用者に信頼されるJAづくりのため役職員一体となり、コンプライアンス態勢の強化・財務体質の強化をはかります。

また、24年2月より3支店体制になったことから、相談機能・渉外活動の強化など組合員・利用者みなさまに、より一層満足のいくサービスの提供を行います。さらに、遊休資産の有効活用および処分を含めた施設整備を行います。

なお、県下3JA構想に基づくJA間ネットワークを通じた久留米地区JA組織再編の取り組みをすすめます。

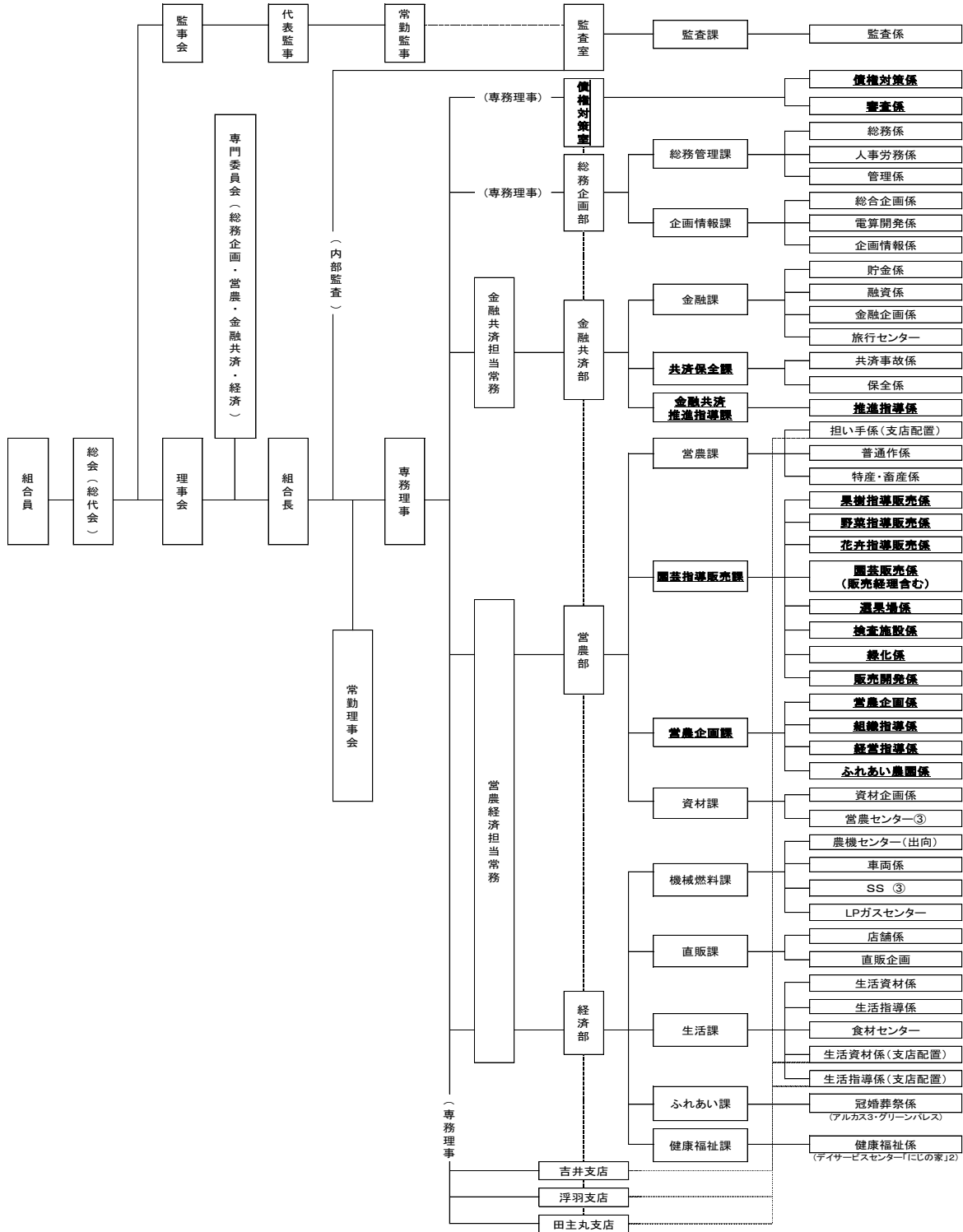
IV. 概況及び組織に関する事項

1. 業務の運営の組織

◆組織機構図（平成 24 年 4 月 1 日現在）

5. 組織の構成

(1) 組合の機構



◆組合員数及びその増減

(単位：人)

区分	平成22年度	平成23年度	増減
正組合員	7,300	7,241	△59
個人	7,295	7,236	△59
法人	5	5	0
准組合員	6,034	7,564	1,530
個人	6,031	7,561	1,530
法人等	3	3	0
合計	13,334	14,805	1,471

◆出資口数及びその増減

(単位：口)

区分	平成22年度	平成23年度	増減
正組合員	1,533,613	1,521,426	△12,187
准組合員	187,644	185,579	△2,065
小計	1,721,257	1,707,005	△14,252
処分未済持分	10,788	13,045	2,257
合計	1,732,045	1,720,050	△11,995

(摘要) (1) 出資1口金額 1,000円

◆組合員組織の概況（平成24年3月31日現在）

組 織 名	構 成 員 数	組 織 名	構 成 員 数
JA にじ青年部	122	ごぼう部会	8
JA にじ女性部	2,185	野菜採種	1
年金友の会	7,459	樹芸部会	7
共済億友会	389	苗木花木	65
柿部会	594	鉢物部会	61
ブドウ部会	270	緑化建設組合	8
キウイ部会	39	コンテナ部会	19
トマト部会	42	肥育部会	3
イチゴ部会	64	受託部会	10
花部会	37	グレンクラブ	25
ナス部会	21	吉井CE利用者組合	516
梨部会	55	田主丸CE利用者組合	706
茶部会	24	RC利用組合	317
ほうれん草部会	71	青色申告会	241
人参部会	11	「耳納の里」出荷者協力会	1,060
レタス部会	13		
大根部会	4		
いちじく部会	46		
	組合数	合計員数	
農事組合	243	7,241	

◆地区一覧

うきは市、久留米市田主丸町の区域

◆職員数

(単位：人)

区 分	平成22年度末	平成23年度末			
		うち男	うち女		
正職員数	一般事務職員	141(6)	137(8)	107(5)	30(3)
	営農指導員	19(0)	20(1)	19(1)	1(0)
	生活指導員	5(0)	5(0)	1(0)	4(0)
	その他専門技術職員	49(1)	54(2)	41(2)	13(0)
小 計	214(7)	216(11)	168(8)	48(3)	
常 雇	10(0)	9(0)	7(0)	2(0)	
臨時・パート	142(6)	138(7)	20(2)	118(5)	
派 遣	1(0)	0(0)	0(0)	0(0)	
合 計	367(13)	363(18)	195(10)	168(8)	

()は、当該年度末退職者の数

2. 理事及び監事の氏名及び役職名

◆役員一覧

(平成24年3月末現在)

役員	氏名	役員	氏名
代表理事組合長	足立 武敏	理事	古賀 良雄
代表理事専務	川原 文次	〃	佐藤 満
常務理事	古賀 義清	〃	須山 英幸
常務理事	渡邊 邦弘	〃	中川 隆
理事	佐藤 智秋	〃	中野 義信
〃	中野 博信	〃	西野 義則
〃	石井 好人	代表監事	高倉 正一郎
〃	石井 マキ子	監事	林田 春海
〃	井上 邦治	〃	足立 義彦
〃	臼井 順蔵	員外監事	永松 雄一郎
〃	木下 和恵	常勤監事	高倉 保則
〃	行徳 久美子	参与	田籠 忠幸
〃	倉富 信隆		

3. 事業所の名称及び所在地

◆店舗一覧

(平成24年3月末現在)

店舗名	住所	電話番号	A T M設置台数
本店	うきは市吉井町 356-1	0943-75-4121	
吉井支店	うきは市吉井町 352-1	0943-75-5111	2台
浮羽支店	うきは市浮羽町朝田 584-1	0943-77-2121	2台
田主丸支店	久留米市田主丸町豊城 8-1	0943-72-2101	2台

店舗外A T M設置

DS イゞミうきは店1台、耳納の里1台、大石1台、山春1台、船越1台、水縄1台、竹野1台、川会1台、柴刈1台

V. 主要な業務の内容

1. 全般的な概況〔取組みとその結果・実績及び対処すべき課題〕

平成23年度は、東日本大震災の後、消費抑制のムードが全国的に立ち込め4月～7月にかけては各種経済事業において大変苦戦を強いられました。しかしその後の急激な回復から事業総利益全体を前年度と比べると△6,021千円（前年比99.8%）と前年を若干下回る程度で今年度を締めることができました。これも組合員及び地域利用者のご協力があったのことに深く感謝致しております。今後における課題と致しましては、営農面では、パッケージセンターの建設、営農組合の自立支援があります。経済面では燃料用油類の集約配送施設と地下タンクの更新、金融共済事業では融資・年金・共済事業相談等の充実が上げられます。

これからもJAにじは、組合員への奉仕と地域貢献がはかれるよう頑張っていきます。

2. 平成23年度各事業の概況〔活動・実績〕

◆信用事業

信用事業は、貯金・貸出・為替など、いわゆる金融業務といわれる内容の業務を行っています。この信用事業は、JA・県信連・農林中金という三段階の組織が有機的に結びつき、「JAバンク」として大きな力を発揮しています。全国網の大きな安心感と、JAならではの地域に密着した視野を持ち、地域におけるナンバーワンかつオンリーワンの金融機関を目指しています。

◇貯金業務

組合員はもちろん地域住民のみなさまや事業主のみなさまからの貯金をお預かりしています。

普通貯金、当座貯金、スーパー定期、定期貯金、総合口座などの各種貯金を目的、期間、金額にあわせてご利用いただいております。

・貯金商品一覧表

主な商品	特徴
総合口座	日常の生活に必要なお金を財布代わりとして、また家計簿代わりとしてご利用頂けます。
定期貯金 (大口定期) (スーパー定期) (期日指定定期) (変動金利定期)	有利で確実に増やせます。ボーナスや積立貯金の満期時まとまったお金は定期貯金に！ 預入期間…1ヶ月から5年まで各種
定期積金	積立方法、積立期間が自由に設定できます。 50万円・100万円・200万円等あなたの生活設計にあったコースをお選び下さい！ 積立期間・・・6ヶ月から60ヶ月まで

◇貸出業務

組合員への貸出をはじめ、地域住民のみなさまの暮らしや、農業者・事業者のみなさまの事業に必要な資金を貸出しています。

また、地方公共団体、農業関連産業などへも貸出し、地域経済の質的向上・発展に貢献しています。さらに、住宅金融支援機構、(株)日本政策金融公庫の融資の申込みのお取次ぎもしています。

・貸出金残高 (平成24年3月末)

(単位：百万円)

組合員等	地方公共団体等	その他	計
10,060	4,801	1,623	16,484

・貸出商品一覧表

種別	用途	期間	融資金額
営農資金	農地や施設の取得投資等に関する資金	20年以内	事業費の範囲内
事業資金	農家・アパート・店舗等の取得又は造成資金	30年以内	事業費の範囲内
一般資金	特に定めない	10年以内	所要資金の範囲内
住宅ローン	住宅の新築・購入・増改築資金	35年以内	所要資金の範囲内で 5,000万円以内
クローバーローン	特に定めない	7年以内	300万円以内
教育ローン	就学子弟の入学金・授業料・学費・生活費	7年以内	500万円以内
マイカーローン	自動車購入資金	7年以内	500万円以内
農機ローン	農機具購入資金	7年以内	500万円以内
カードローン	特に定めない	1年以内	300万円以内

・制度融資

(単位：百万円)

資金名	制度の概要・主旨	貸出金額
制度融資	農業近代化資金 農業者の資本装備拡充による高度化を図り、農業経営の近代化を行うため、農協等の金融機関の資金を長期・低金利として活用する。	91
	農業経営改善資金 農業基盤強化促進法に基づき、認定農業者が利用する経営改善のために農林公庫が融資する長期・低金利資金。	97

◇為替業務

全国のJA・県信連・農林中金の店舗をはじめ、全国の銀行や信用金庫などへの各店舗と為替網で結び、当JAの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできる内国為替をお取り扱いしています。

◇国債窓口販売

国債（利付）の窓口販売の取扱いをしています。

◇サービス・その他

当JAでは、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主のみなさまのための給与振込サービス、自動集金サービス、口座振替サービスなどをお取り扱いしています。

また、国債の保護預かり、全国のJAでの貯金の出し入れや銀行、信用金庫などでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

・サービス・その他商品一覧表

種別	サービスの内容
自動支払サービス	電話料、電気料、ガス、NHK受信料などの公共料金から、税金クレジット代金、校納金など、お客様ご指定貯金口座から自動的にお支払いができます。
年金自動受取サービス	国民年金・厚生年金・共済組合年金など、各種年金がお客様の口座に振り込まれます。 期日忘れの心配がなく、即日受け取りが出来ます。
給与振込サービス	毎月の給与やボーナスが支給日の当日、お客様の口座に振り込まれ、いつでも都合の良い日に引き出しができます。
キャッシュカード	支店の自動サービスコーナーのATMから貯金の入出金や残高照会ができます。また、店舗外自動サービスコーナーや全国のJA・都市銀行・地方銀行・信用金庫・信用組合などの提携金融機関の自動サービスコーナーからお引きだしができます。
デビットカードサービス	デビットカードサービスは、お客様がお買い物された代金をキャッシュカードによって貯金口座から決済する共同ショッピングサービスです。
Qネットサービス	Qネット代金回収サービスは、加盟店をネットワークして、お取引先からの代金回収を口座振替の方法で代行致します。 Qネットのサービスエリアは、福岡・佐賀・長崎の3県です。

◆共済事業

(長期)

◇長期共済新契約額 344億 83百万円 (前年度対比 89.0%)

◇長期共済保有高 3,523億 16百万円 (前年度対比 96.1%)

◇年金共済新契約高 1億 35百万円 (前年度対比 78.6%)

(短期)

◇自動車共済 9,256件 ◇自賠責共済 5,781件

◇傷害共済 6,151件 ◇火災共済 611件

支払共済金 43億5百万円 (7,991件)

◆農業関連事業

◇営農指導

指導支出 営農改善費 39,941千円

農政活動費 2,935千円

ふれあい農園 4,416千円

残留農薬検査費 1,702千円

◇販売事業

・普通作部門 米8億67百万円、麦1億32百万円、大豆37百万円

・特産部門 茶74百万円、養豚74百万円、その他5百万円

・果樹部門 柿14億59百万円、ぶどう2億99百万円、なし1億82百万円、いちじく23百万円、キウイ10百万円、その他2百万円

・野菜部門 トマト8億46百万円、いちご4億25百万円、レタス類1億86百万円、ほうれん草1億16百万円、にんじん28百万円、なす21百万円、ごぼう14百万円、だいこん4百万円、その他19百万円

・緑化部門 鉢物2億14百万円、果樹苗木57百万円、緑化木36百万円

・花卉部門 球根ユリ1億81百万円、カーネーション1億54百万円、バラ1億11百万円、草花他32百万円

総販売高 56億8百万円 (前年度対比98.5%)

◇生産購買 (肥料・農薬及び生産資材)

供給高 14億51百万円 (前年度対比 97.8%)

◆生活関連事業

◇生活指導

女性部組織の活性化に向けた取り組み。

家の光普及。

◇生活購買

① 生活資材

供給高 1億29百万円 (前年度対比102.1%)

② 燃料・LPガス

供給高 18億16百万円 (前年度対比104.4%)

③ 農機・車両部門

供給高 2億9百万円 (前年度対比126.0%)

④ 食材センター部門

供給高 90百万円 (前年度対比95.0%)

⑤ 農産加工部門

供給高 28百万円 (前年度対比101.0%)

⑥ 冠婚葬祭部門

利用高 4億32百万円 (前年度対比89.0%)

⑦ 直販部門 (耳納の里)

利用高 10億21百万円 (前年度対比103.0%)

◇介護事業

利用高 にじの家よしい 1億47百万円 (前年度対比124.4%)

にじの家うきは 59百万円 (前年度対比110.4%)

VI. 事業活動に関する事項

1. 事業活動のトピックス

年	月	日	処 理 事 項
23	4	14	各地区農事組合長会(14-16日)
	5	23	～25日 年金友の会パークゴルフ
	7	6	支店運営委員会(6-13日)
	7	12	～18日 第27回グルメ小町ツアー
	7	22	夢つくし中間管理講習会(全地区)
	7	24	かっぱ祭り(田主丸支店)
	7	27	取引業者懇談会
	8	28	JAにじ納涼祭
	9	21	レンゲ米Fコープ消費者と生産者交流会
	10	5	年金友の会グラウンド・ゴルフ大会
	10	8	少年サッカー大会
	10	12	年金友の会ゲートボール大会
	10	16	～17日 ごはんDEプロジェクト九州大会他
	10	23	クリーンアップ運動
	11	2	年金友の会ゴルフ大会
	11	13	～14日 JAにじ農業祭り
	11	18	ボジョレ・ヌーヴォーフェア
24	1	4	年賀式新春の集い
	1	30	支店運営委員会(1/30-2/14日)
	1	30	防災訓練(本店・生活課・第二本店)
	2	18	初しぼり 新酒まつり(グリーンパレス)
	3	11	～12日 都市農村交流情報・意見交換会
		11	TPPを考えるin福岡(農政連)
	3	28	役員報酬審議会
	3	29	飼料用米説明会
	3	31	久留米地区農政連決起大会

2. 農業振興活動

◇営農指導

T P P問題については、農業の最大の危機として位置づけ、参加断固阻止県民大会での街頭 宣伝活動・デモ行進やチラシ配布、全国集会などに参加し、T P P阻止運動を展開しました。また、2 3年度は、農業者戸別所得補償制度が本格実施されたことから、水田協議会、行政と連携して制度の周知、農家の加入申請、交付申請を行いました。

◇販売事業

販売面においては、台風の上陸は無かったものの、春先から梅雨までの低温多雨・日照不足・1 1月の大雨による湿害などの影響を受け、ほとんどの農産物の生産量は激減しました。

◇生産購買

肥料については、原料輸出国の情勢不安定や、他国の輸入需要の増加、原油価格の上昇により平均6 %程度値上がりしました。生産資材についても、原油価格の上昇によりビニール等の石油製品が値上がりとなりました。農薬については、原油価格の上昇による製造コストの上昇により、マシン油等の値上がりはありましたが、全体としては価格据え置きとなりました。

昨年の東日本大震災では、一部入荷困難な商品もありましたが、工場を変更するなどのメーカーの対応で混乱はありませんでした。

店舗においては活性化と資質向上を目指し、資格取得の勉強会開催・各種研修会への積極的な参加につとめ、J A県店舗コンクール大会では、営農センター田主丸が店舗型部門で最優秀賞に輝きました。

3. 地域貢献情報

◆社会貢献活動（社会的責任）

◇各種募金活動・公益団体等への寄附

◇献血運動

◇偽造キャッシュカード対策 など

◆地域貢献情報

◇学校給食への地元農産物の提供に係る支援

◇各種ボランティア活動への参加

◇地域行事への参加

◇年金相談会の開催

◇地域の清掃活動へ（地域の環境保全、景観保全）

◇弁護士による法律相談会の開催

◇各種農業関連イベントや、地域活動への協賛・後援

◇高齢者福祉活動への取り組み

など

4. 情報提供活動

毎月発行の「にじだより」では、ページを2 0ページ増量し、地域ニュースなどを拡大。J A活動や地域の催しを紹介し、J Aや管内活動の魅力を紹介しPRにつとめました。また年2回発行の一般向けコミュニティー誌「まるかじり」では、祭り前のイベント告知、J A施設の

紹介の他、地域の特色を活かした雰囲気のあるお店を紹介するなど管内観光として地域の発展につとめました。

5. リスク管理の状況

◆リスク管理の体制

◇リスク管理の基本方針

組合員・利用者の皆様に安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく、経営リスク管理委員会を設置し、以下の事項につき検討を行っています。

- ① 事業・部門別、場所別経営リスクの分類確認に関する事項
- ② 経営諸リスクの整理対策計画に関する事項
- ③ 経営諸リスクの整理対策進捗状況に関する事項
- ④ コンプライアンス態勢の確立に関する事項
- ⑤ コンプライアンス関連の諸問題への対策に関する事項
- ⑥ 債権償却に関する事項
- ⑦ その他目的達成に必要な事項

また、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

(1) 信用リスク管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

(2) 市場リスク管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券の状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成する経営会議を定期的を開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及び経営リスク管理委員会で決定された方針

などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的に経営層に報告しています。

(3) 流動性リスク管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。当 JA では、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続を整備し、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

(5) 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当 JA では、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、内部監査・自主検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

(6) システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピューターが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当 JA では、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備え、「不測事態対応計画」を策定しています。

◆法令遵守体制

◇コンプライアンス基本方針

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつと位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋げるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

◇コンプライアンス運営体制

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、経営リスク管理委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、コンプライアンス統括責任者、担当者を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実行ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談の窓口を設置しています。

◇平成23年度の取り組み事項

- (1) コンプライアンスに係る関係諸規程等の組合員及び役職員への周知徹底
- (2) 個別コンプライアンス・マニュアルによる運用・実践
- (3) 各種のリスクを管理するため自主検査の実施
- (4) 役職員研修会並びに諸会議によるコンプライアンスの徹底

◇平成24年度の取り組み事項

(平成24年度のコンプライアンス・プログラム)

- (1) コンプライアンスに係る関係諸規程等の組合員及び役職員への周知徹底
 - ◇関係諸規程等の配布及び備え置き
 - ◇ディスクロージャー誌設置
- (2) 個別コンプライアンス・マニュアルによる運用・実践
 - ◇苦情処理等対応要領による実践
 - ◇連続職場離脱実施要領による実践（職場交流含む。）
- (3) 各種のリスクを管理するため自主検査の実施
 - ◇J A総合経営リスク一斉点検の実施
 - ◇自主点検（自店検査）の効率的実施
 - ◇資産自己査定の実施
 - ◇「J Aの経営状況に関する事項の報告」（信用事業モニタリング）の実施

- ◇経営総点検の実施
- ◇役職員行動自主点検の実施
- (4) 役職員研修会並びに諸会議によるコンプライアンスの徹底
 - ◇各階層別研修会の実施（教育センターへの計画的派遣）
 - ◇経営会議、企画会議、部内会議、各業務の担当者会、朝礼等による実施

◆金融ADR制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAグループ福岡総合相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

② 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

福岡県弁護士会 天神弁護士センター（電話：092 - 741-3208）

福岡県弁護士会 北九州法律相談センター（電話：093 - 561-0360）

福岡県弁護士会 久留米センター（電話：0942 - 30 - 0144）

①の窓口またはJAグループ福岡総合相談所（電話：092 - 711-3855）にお申し出ください。

なお、福岡弁護士会に直接紛争解決をお申し立ていただくことも可能です。

・共済事業

(社) 日本共済協会 共済相談所（電話：03 - 5368 - 5757）

(財) 自賠責保険・共済紛争処理機構（電話：本部 03 - 5296 - 5031）

(財) 日弁連交通事故相談センター（電話：本部 03 - 3581 - 4724）

(財) 交通事故紛争処理センター（電話：東京本部 03 - 3346 - 1756）

◆金融商品の勧誘方針

当JAは、金融商品販売法の趣旨に則り、貯金・定期積金・共済その他の金融商品の販売等の勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまの立場にたった勧誘に努めるとともに、より一層の信頼をいただけるよう努めます。

1. 組合員・利用者の皆さまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況及び意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
2. 組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
3. 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆様の誤解を招くような説明は行いません。
4. お約束のある場合を除き、組合員・利用者の皆さまにとって不都合と思われる早朝・深夜の時間帯での訪問・電話による勧誘は行いません。
5. 組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行われるよう役職員の研修の充実に努めます。

平成15年4月1日制定
にじ農業協同組合

◆個人情報の取扱い方針

◇個人情報保護方針

(平成 17 年 4 月 1 日制定)

にじ農業協同組合（以下「当組合」といいます。）は、組合員・利用者等の皆様の個人情報を正しく取扱うことが当組合の事業活動の基本であり社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1. 当組合は、個人情報を適正に取扱うために、個人情報の保護に関する法律（以下「法」といいます。）その他、個人情報保護に関する関係諸法令および農林水産大臣をはじめ主務大臣のガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

個人情報とは、法第 2 条第 1 項に規定する、生存する個人に関する情報で、特定の個人を識別できるものをいい、以下も同様とします。

2. 当組合は、利用目的をできる限り特定したうえ、あらかじめご本人の同意を得た場合および法令により例外として扱われるべき場合を除き、その利用目的の範囲内でのみ個人情報を取扱います。
3. ご本人とは、個人情報によって識別される特定の個人をいい、以下同様とします。

当組合は、個人情報を取得する際、適正な手段で取得するものとし、利用目的を、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめ公表するか取得後速やかにご本人に通知または公表します。ただし、ご本人から書面で直接取得する場合にはあらかじめ明示します。

4. 当組合は、取扱う個人データを利用目的の範囲内で正確・最新の内容に保つよう務め、また安全管理のために必要・適切な措置を講じ役員および委託先を適正に監督します。

個人データとは、法第 2 条第 4 項が規定する、個人情報データベース等（法第 2 条第 2 項）を構成する個人情報をいい、以下同様とします。

5. 当組合は、法令により例外として、扱われるべき場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人データを第三者に提供しません。
6. 当組合は、保有個人データにつき、法令に基づきご本人からの開示、訂正等に応じます。

保有個人データとは、法第 2 条第 5 項に規定するデータをいいます。

7. 当組合は、取扱う個人情報につき、ご本人からの苦情に対し迅速かつ適切に取組み、そのための内部体制の整備に努めます。
8. 当組合は、取扱う個人情報について、適正な内部監査を実施するなどして、本保護方針の継続的な改善に努めます。

以上

◇情報セキュリティ基本方針

にじ農業協同組合情報セキュリティ基本方針

にじ農業協同組合

(平成 17 年 4 月 1 日制定)

にじ農業協同組合（以下、「当組合」といいます。）は、組合員・利用者等の皆様との信頼関係を強化し、より一層の安心とサービスを提供するため、組合内の情報およびお預かりした情報のセキュリティの確保と日々の改善に努めることが当組合の事業活動の基本であり、社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1. 当組合は、情報資産を適正に取扱うため、コンピュータ犯罪に関する法律、不正アクセス行為の禁止に関する法律、IT基本法その他の情報セキュリティに関係する諸法令、および農林水産大臣をはじめ主務大臣の指導による義務を誠実に遵守します。
2. 当組合は、情報の取扱い、情報システムならびに情報ネットワークの管理運用にあたり、適切な組織的・人的・技術的安全管理措置を実施し、情報資産に対する不正な侵入、紛失、漏洩、改ざん、破壊、利用妨害などが発生しないよう努めます。
3. 当組合は、情報セキュリティに関して、業務に従事する者の役割を定め、情報セキュリティ基本方針に基づき、組合全体で情報セキュリティを推進できる体制を維持します。
4. 当組合は、万一、情報セキュリティを侵害するような事象が発生した場合、その原因を迅速に解明し、被害を最小限に止めるよう努めます。
5. 当組合は、上記の活動を継続的に行うと同時に、新たな脅威にも対応できるよう、情報セキュリティマネジメントシステムを確立し、維持改善に努めます。

以上

◆内部監査体制

当 JA では、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理体制の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JA の本店・支店のすべてを対象とし、年間の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は、代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

6. 自己資本の状況

◆自己資本比率の状況

当 JA では、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、平成 24 年 3 月末における自己資本比率は、20.46% となりました。

◆経営の健全性の確保と自己資本の充実

当 JA の自己資本は、組合員の普通出資のほか、回転出資によっています。

- ・普通出資による資本調達額 1,720 百万円（前年度 1,732 百万円）
- ・回転出資による資本調達額 67 百万円（前年度 53 百万円）

当 JA は、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより自己資本比率を正確に算出して、当 JA が抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

Ⅶ. 直近の2事業年度における財産の状況に関する事項

1. 決算の状況

貸借対照表			(にじ農業協同組合)		
			単位：千円		
資産	H22年度決算	H23年度決算	負債および純資産	H22年度決算	H23年度決算
科 目			科 目		
(資産の部)			(負債の部)		
1 信用事業資産	72,974,350	72,735,683	1 信用事業負債	74,046,036	73,717,147
(1) 現金	388,550	479,085	(1) 貯金	73,406,381	73,444,513
(2) 預金	52,567,436	52,680,224	(2) 借入金	134,152	153,931
系統預金	52,306,056	52,529,691	(3) その他の信用事業負債	505,503	118,703
系統外預金	261,380	150,533	未払費用	69,704	50,452
(3) 有価証券	2,850,159	3,328,348	その他の負債	435,799	68,251
国債	897,454	997,644	2 共済事業負債	547,476	524,030
地方債	1,652,738	1,630,722	(1) 共済借入金	13,120	14,476
社債	299,967	699,982	(2) 共済資金	272,974	268,788
(4) 貸出金	17,443,783	16,484,257	(3) 共済未払利息	94	102
(5) その他の信用事業資産	66,004	60,051	(4) 未経過共済付加収入	259,997	239,985
未収収益	46,179	46,940	(5) 共済未払費用	1,291	679
その他の資産	19,825	13,111	3 経済事業負債	1,600,842	1,451,361
(6) 貸倒引当金	▲ 341,582	▲ 296,282	(1) 経済事業未払金	460,202	452,006
2 共済事業資産	13,214	14,620	(2) 経済受託債務	1,067,919	913,740
(1) 共済貸付金	13,120	14,518	(3) その他の経済事業負債	72,721	85,615
(2) 共済未収利息	94	102	4 雑負債	161,373	178,046
3 経済事業資産	1,673,373	1,526,693	5 諸引当金	447,525	432,176
(1) 受取手形	1,316	1,508	(1) 賞与引当金	54,675	53,272
(2) 経済事業未収金	627,822	636,124	(2) 退職給付引当金	348,898	312,182
(3) 経済受託債権	860,937	678,464	(3) 役員退職慰労引当金	39,243	51,351
(4) 棚卸資産	210,904	234,021	(4) ポイント引当金	4,709	15,371
購買品	204,348	221,727	6 再評価に係る繰延税金負債	362,987	317,510
印紙・証紙	3,166	2,976	負債の部合計	77,166,239	76,620,270
原材料・仕掛品	1,959	1,749	(純資産の部)		
その他の棚卸資産	1,431	7,569	1 組合員資本	5,898,812	5,946,914
(5) その他の経済事業資産	13,233	13,553	(1) 出資金	1,732,045	1,720,050
(6) 貸倒引当金	▲ 40,839	▲ 36,977	(2) 回転出資金	53,237	67,400
4 雑資産	673,181	680,828	(3) 利益剰余金	4,124,318	4,172,509
(1) 貸倒引当金	▲ 1,310	▲ 712	利益準備金	1,428,705	1,438,705
5 固定資産	6,214,283	6,173,986	その他利益剰余金	2,695,613	2,733,804
(1) 有形固定資産	6,196,216	6,158,491	女性大学設置積立金	10,000	10,000
減価償却資産	10,229,683	10,583,999	固定資産減損積立金	56,523	45,892
減価償却累計額(控除)	▲ 7,318,835	▲ 7,571,436	カントリー固定資産取得積立金	20,000	0
土地	3,164,880	3,145,928	施設整備改善積立金	140,000	230,000
建設仮勘定	120,488	0	資産査定基準変更対応積立金		
(2) 無形固定資産	18,067	15,495	特別積立金	2,298,265	2,298,264
6 外部出資	1,862,286	1,824,216	当期未処分剰余金	170,825	149,648
(1) 外部出資	1,862,286	1,824,216	(うち当期剰余金)	49,128	58,724
系統出資	1,769,821	1,731,751	(4) 処分未済持分(控除)	▲ 10,788	▲ 13,045
系統外出資	92,465	92,465	2 評価・換算差額等	470,366	496,927
7 繰延税金資産	124,730	108,085	(1) その他有価証券評価差額金		
資産の部合計	83,535,417	83,064,111	(2) 土地再評価差額金	470,366	496,927
			純資産の部合計	6,369,178	6,443,841
			負債および純資産の部合計	83,535,417	83,064,111

◆損益計算書

科 目	H22年度実績	H23年度決算
1. 事業総利益	2,695,510	2,689,489
(1) 信用事業収益	783,447	742,747
資金運用収益	753,136	704,852
(うち預金利息)	286,454	256,208
(うち有価証券利息配当金)	48,974	59,637
(うち貸出金利息)	366,808	338,117
(うちその他受入利息)	50,900	50,890
役務取引等収益	20,834	22,789
その他事業経常収益	9,477	15,106
(2) 信用事業費用	145,069	103,570
資金調達費用	79,891	49,883
(うち貯金利息)	69,688	43,913
(うち給付補てん備金繰入)	5,686	3,713
(うち借入金利息)	4,517	2,257
役務取引等費用	7,606	7,909
その他事業経常費用	57,572	45,778
(うち貸倒引当金繰入額)	3,530	
(うち貸倒引当金戻入益)		△ 26,369
(うち貸出金償却額)		6,099
信用事業総利益	638,378	639,177
(3) 共済事業収益	662,955	631,434
共済付加収入	640,581	610,436
共済貸付金利息	292	323
その他の収益	22,082	20,675
(うち共済受取特別配当金)	6,203	9,044
(4) 共済事業費用	44,163	44,045
共済借入金利息	292	323
その他の費用	43,871	43,722
共済事業総利益	618,792	587,389
(5) 購買事業収益	4,649,308	4,767,443
購買品供給高	4,556,365	4,669,889
修理サービス料	54,325	58,722
その他の収益	38,618	38,832
(6) 購買事業費用	3,953,078	4,068,032
購買品供給原価	3,829,498	3,937,731
購買品供給費	82,519	84,091
修理サービス費	5,935	12,537
その他の費用	35,126	33,673
(うち貸倒引当金戻入益)		△ 333
(うち貸倒引当金繰入)	6,241	
購買事業総利益	696,230	699,411
(7) 販売事業収益	650,624	672,465
販売品販売高	21,115	31,043
販売手数料	123,379	122,799
その他の収益	506,130	518,623
(8) 販売事業費用	430,348	434,885
販売品販売原価	17,554	25,740
その他の費用	412,794	409,145
(うち貸倒引当金戻入益)		△ 931
(うち貸倒引当金繰入)	61	
販売事業総利益	220,276	237,580
(9) 農業倉庫事業収益	2,229	1,007
(10) 農業倉庫事業費用	2,085	1,311
倉庫事業総利益	144	△ 304
(11) 加工事業収益	28,224	28,422
(12) 加工事業費用	11,358	12,261
加工事業総利益	16,866	16,161
(13) 利用事業収益	972	0
(14) 利用事業費用	0	0
利用事業総利益	972	0
(15) 堆肥事業収益	1,876	786
(16) 堆肥事業費用	1,535	557
堆肥事業総利益	341	229

にじ農業協同組合 (単位:千円)

科 目	H22年度実績	H23年度決算
(17) 冠婚葬祭事業収益	486,635	433,492
(18) 冠婚葬祭事業費用	293,346	263,871
冠婚葬祭事業総利益	193,289	169,621
(19) 旅行事業収益	166,367	162,708
(20) 旅行事業費用	158,650	155,111
旅行事業総利益	7,717	7,597
(21) 無線放送事業収益	1,810	1,772
(22) 無線放送事業費用	0	0
無線放送事業総利益	1,810	1,772
(23) CE&RC事業収益	217,849	254,348
(24) CE&RC事業費用	38,159	61,672
CE&RC事業総利益	179,690	192,676
(25) 福祉事業収益	175,693	207,553
(26) 福祉事業費用	33,990	49,874
福祉事業総利益	141,703	157,679
(27) 指導事業収益	52,094	53,542
(28) 指導事業費用	72,792	73,041
指導事業収支差額	△ 20,698	△ 19,499
2. 事業管理費	2,647,707	2,664,907
(1) 人件費	1,730,766	1,713,360
(2) 業務費	228,596	225,006
(3) 諸税負担金	103,944	104,065
(4) 施設費	558,612	584,330
(5) その他管理費用	25,789	38,146
事業利益	47,803	24,582
3. 事業外収益	124,601	111,629
(1) 受取雑利息	154	128
(2) 受取出資配当金	29,523	27,672
(3) 賃貸料	36,834	35,301
(4) 雑収入	58,090	48,304
(5) 償却債権取立益		224
4. 事業外費用	46,820	45,936
(1) 寄付金	2,268	1,186
(2) 雑損失	25,135	26,076
(3) 賃貸費用	19,417	19,273
(4) 貸倒引当金戻入益		△ 599
経常利益	125,584	90,275
5. 特別利益	10,867	4,233
(1) 固定資産処分益	10,246	1,824
(2) 臨時収入	16	80
(3) 信用事業債権取立益		
(4) 貸倒引当金戻入益	357	
(5) 償却債権取立益	248	
(6) 固定資産特別勘定戻入		2,329
(7) 前期損益修正益		
6. 特別損失	78,638	12,633
(1) 固定資産処分損	27,819	712
(2) 臨時損失	16,105	1,290
(3) 減損損失	24,063	10,631
(4) 固定資産圧縮損	8,322	
(5) 固定資産特別勘定繰入	2,329	
(5) その他貸倒引当金繰入		
税引前当期利益	57,813	81,875
7. 法人税・住民税等	8,685	23,151
(1) 法人税・住民税及び事業税	45,081	12,295
(2) 法人税等調整額	△ 36,396	10,856
(3) 過年度法人税等戻入額		
当期剰余金	49,128	58,724
前期首繰越剰余金	66,909	67,165
土地再評価差額金取崩額	30,726	13,128
固定資産減損積立金取崩額	24,062	10,631
資産査定基準変更対応積立金取崩額		
当期末処分剰余金	170,825	149,648

◆注記表等

○平成22年度注記表

第 15 期 注 記 表

平成22年4月1日 から 平成23年3月31日まで

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法は、次のとおりです。

種類	評価基準及び評価方法
満期保有目的の債券	償却原価法（定額法）

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産の評価基準及び評価方法は、次のとおりです。

種類	評価基準及び評価方法
購買品	売価還元法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)
印紙、証紙	個別法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)
商品・葬祭品	売価還元法による原価法 (収益性の低下による簿価切り下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

①建物

- a) 平成10年3月31日以前に取得したもの・・・・・・・・・・旧定率法
- b) 平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したもの・・・・旧定額法
- c) 平成19年4月1日以後に取得したもの・・・・・・・・・・定額法

②建物以外

- a) 平成19年3月31日までに取得したもの・・・・・・・・・・旧定率法
- b) 平成19年4月1日以後に取得したもの・・・・・・・・・・定率法

耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。また、取得価額10万円以上20万円未満の減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3年間で均等償却を行っています。

(2) 無形固定資産・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・定額法

自組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間に基づく定額法により償却しています。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定基準及び経理規程に基づき、次のとおり計上しています。

正常先債権及び要注意先債権（要管理債権を含む。）については、それぞれ過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率に基づき算出した金額と税法繰入限度額のいずれか多い金額を計上しています。なお、この基準に基づき、当期は貸倒実績率で算定した金額を計上しています。

破綻懸念先債権のうち3,000万円以上の債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引当てています。また、3,000万円未満の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率に基づき算出した金額を計上しています。

実質破綻先債権及び破綻先債権については、債権額から、早期処分を前提とした担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を引当てています。

なお、すべての自己査定は、資産査定基準に基づき、資産査定部署が実施し、当該部署から独立した監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

(2) 賞与引当金

発生主義に基づき次期に職員に対して支給する賞与のうち、当期の勤務期間に係る部分の見積額を支給対象見込額基準により計算した必要額を計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、当JAは職員数300人未満の小規模企業等に該当するため、「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号平成11年9月14日)により簡便法を採用しています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労金引当規程に基づく期末要支給額を引当てています。

(5) ポイント引当金

事業利用メリットの明確化および組合員加入促進を目的とする総合ポイント制度に基づき、利用者に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当期末において将来発生すると見込まれる額を計上しています。

(追加情報)

当年度より総合ポイント制度を導入しており、当期からポイント引当金を計上しております。

この制度の導入により、導入前に比べて、信用費用247,572円、購買費用2,992,568円、販売費用1,043,131円、その他費用1,692,851円が計上され、それに伴い、事業利益、経常利益、税引前当期利益は5,976,122円減少しています。

4. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引で、平成20年3月末以前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

5. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税は「雑資産」に計上し、5年間で均等償却を行っています。

6. 決算書類に記載した金額の端数処理の方法

金額は円単位で表示しており、取引があるが期末に残高が無い勘定科目は「一」で表示をしています。

7. 会計方針の変更

当期より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しています。この結果、従来の方法によった場合に比べて、事業利益及び経常利益は、それぞれ1,263,913円、税引前当期利益は13,830,199円減少しています。

Ⅲ. 貸借対照表に関する注記

1. 固定資産の圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は1,668,768,421円であり、その内訳は次のとおりです。

(種類) 機械装置	(圧縮記帳累計額) 935,137,561円
(種類) 建物	(圧縮記帳累計額) 609,989,130円
(種類) 器具・備品	(圧縮記帳累計額) 104,258,510円
(種類) 土地	(圧縮記帳累計額) 8,321,973円
(種類) 構築物	(圧縮記帳累計額) 7,240,000円
(種類) 車両・運搬具	(圧縮記帳累計額) 2,533,247円
(種類) 建物付属設備	(圧縮記帳累計額) 1,288,000円

2. 役員に対する金銭債権債務

- | | |
|--------------------|------------------|
| ・理事及び監事に対する金銭債権の総額 | (金額) 28,848,468円 |
| ・理事及び監事に対する金銭債務の総額 | (金額) 0円 |

3. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、リスク管理債権に該当する金額は803,907,283円であり、その内訳は次のとおりです。

(単位：円)

種類	残高
破綻先債権	21,560,359
延滞債権	773,126,757
3ヵ月以上延滞債権	9,220,167
貸出条件緩和債権	0
合計	803,907,283

注1：破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じているものをいう。

注2：延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、注1に掲げるもの及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外のものをいう。

注3：3ヵ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金（注1及び注2に掲げるものを除く。）をいう。

注4：貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（注1から注3までに掲げるものを除く。）をいう。

4. 事業用土地の再評価

「土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき事業用土地の再評価を行っています。再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

再評価の方法及び再評価の年月日は以下のとおりとなります。

- ・再評価の方法 固定資産税評価額に基づく再評価
- ・再評価の年月日 平成12年3月31日

再評価を行った事業用土地の今期決算における時価の合計額が当該事業用土地の再評価後の帳簿価格との合計額を下回る金額 672,193,720円

・ 損益計算書に関する注記

1. 固定資産の減損会計

当期において、以下の固定資産および固定資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	その他
田主丸町石垣	営農センター	土地及び建物等	田主丸水縄店
田主丸町船越	遊休	土地	旧船越支所
田主丸町田主丸	遊休	土地	旧水分支所

当組合は、信用・共済事業等関連施設については管理会計の単位としている支店を基本にグルーピングし、経済事業関連施設については同種の施設単位でグルーピングしております。営農関連施設及び本店等については、JA全体の共用資産としております。遊休資産については、個々の場所単位に算定しています。

営農センター田主丸水縄店については事業損益の悪化が見られ、業績の回復が見込まれないため、また旧船越支所及び旧水分支所については現状遊休資産となっており将来の使用見込みが無く、時価の著しい下落が見られたことから、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失（24,062,557円）として特別損失に計上しました。その内訳は、以下のとおりです。

場 所	種 類	減損金額
田主丸町石垣（営農センター田主丸水縄店）	土 地	7,146,962円
	建 物	10,131,900円
	建物附属設備	301,639円
	構築物	33,009円
	器具・備品	192,042円
	合 計	17,805,552円
田主丸町船越（旧船越支所）	土 地	996,895円
	合 計	996,895円
田主丸町田主丸（旧水分支所）	土 地	5,260,110円
	合 計	5,260,110円

なお、営農センター田主丸水縄店については、回収可能価額は使用価値により測定しており、

将来キャッシュ・フローを3.8%で割り引いて算定しています。また、旧船越支所及び旧水分支所の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、時価は固定資産税評価額をもとに算定しています。

2. 棚卸資産に係る収益性の低下による簿価切下げ額

購買品供給原価には、収益性の低下に伴う簿価切下げにより、313,960円の購買品評価損が含まれています。

V. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域の利用者・団体などへ貸付け、残った余裕金を福岡県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は満期保有目的で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

借入金は、制度資金にかかる転貸資金として、日本政策金融公庫等から借入れたものです。経済事業未収金は、顧客の信用リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部署を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視し金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成する経営会議を定期的開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針に基づき、有価証券の運用を行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置

付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 市場リスクにかかる定量的情報

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品であります。

当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「貸出金」です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当年度末現在、指標となる金利が20ベース・ポイント(0.2%)減少したものと想定した場合には、経済価値が11百万円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。

(単位：円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	52,567,435,831	52,455,404,641	△112,031,190
有価証券			
満期保有目的の債券	2,850,159,284	2,944,710,050	94,550,766
貸出金	17,443,782,850		
貸倒引当金	△ 341,582,257		
貸倒引当金控除後	17,102,200,593	17,383,410,824	281,210,231
経済受託債権	860,936,876	860,936,876	0
資産計	73,380,732,584	73,644,462,391	263,729,807
貯金	73,406,380,735	73,373,967,736	△32,412,999
経済受託債務	1,067,918,828	1,067,918,828	0
負債計	74,474,299,563	74,441,886,564	△32,412,999

注1：貸出金に対応する時価額は一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等については帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

④ 経済受託債権

経済受託債権については、農産物の最終精算が行われるまでの一時的な勘定であるため、帳簿価額を時価とみなしています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 経済受託債務

経済受託債務については、農産物の最終精算が行われるまでの一時的な勘定であるため、帳簿価額を時価とみなしています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりです。(単位：円)

貸借対照表計上額

外部出資 1,862,286,300

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	52,567,435,831	0	0	0	0	0
有価証券						
満期保有目的の債券	499,957,224	199,933,941	100,000,000	299,998,551	0	1,750,269,568
貸出金	5,669,511,740	1,141,712,165	1,053,687,246	882,133,515	628,898,760	7,882,628,615
合計	58,736,904,795	1,341,646,106	1,153,687,246	1,182,132,066	628,898,760	9,632,898,183

注1：貸出金のうち、当座貸越1,944,486,247円については「1年以内」に含めています。

注2：貸出金のうち、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等185,210,809円は償還の予定が見込まれていないため含めていません。

(5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金	62,553,875,111	4,620,733,538	3,271,887,256	369,835,687	253,863,527	0
借入金	21,671,021	17,014,440	17,248,110	16,211,740	10,527,755	51,478,514
	;	;	;	;	;	;
合計	62,575,546,132	4,637,747,978	3,289,135,366	386,047,427	264,391,282	51,478,514

注1：貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

注2：貯金のうち、定期積金 2,336,185,616 円については含めていません。

VI. 有価証券に関する注記

1. 時価のある有価証券

有価証券の時価・評価差額に関する事項は次のとおりです。

(1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：円)

		貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	697,731,250	757,284,000	59,552,750
	地方債	1,533,039,721	1,568,685,850	35,646,129
	社債	199,986,200	202,930,000	2,943,800
	その他	0	0	0
	小計	2,430,757,171	2,528,899,850	98,142,679
時価が貸借対照表 計上額を超えないもの	国債	199,723,012	198,352,000	△1,371,012
	地方債	119,698,285	118,519,200	△1,179,085
	社債	99,980,816	98,939,000	△1,041,816
	その他	0	0	0
	小計	419,402,113	415,810,200	△3,591,913
合計	2,850,159,284	2,944,710,050	94,550,766	

VII. 退職給付に関する注記

1. 採用している退職給付制度

職員の退職給付に充てるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え福岡県農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付に係る会計基準（「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」（平成10年6月16日・企業会計審議会））に基づく、当期における退職給付債務の内容等は以下のとおりです。

2. 退職給付債務及びその内訳

退職給付債務	1,412,266,900 円
うち退職給付引当金	348,898,352 円
うち特定退職共済制度	1,063,368,548 円

3. 退職給付費用の内訳

退職給付費用	30,625,625 円
うち勤務費用	30,625,625 円

なお、勤務費用に、特定退職共済制度への掛け金 44,075,000 円は含まれていません。

4. 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条の規定に基づき、旧農林漁業共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 22,596,585 円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成 23 年 3 月末現在における平成 44 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は、363,161 千円となっています。

第 16 期 注 記 表

平成23年4月1日 から 平成24年3月31日まで

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法は、次のとおりです。

種類	評価基準及び評価方法
満期保有目的の債券	償却原価法（定額法）

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産の評価基準及び評価方法は、次のとおりです。

種類	評価基準及び評価方法
購入品	売価還元法による原価法 （収益性の低下による簿価切下げの方法）
印紙、証紙	個別法による原価法 （収益性の低下による簿価切下げの方法）
商品・葬祭品	売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

①建物

- a) 平成10年3月31日以前に取得したもの・・・・・・・・・・旧定率法
- b) 平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したもの・・・旧定額法
- c) 平成19年4月1日以後に取得したもの・・・・・・・・・・定額法

②建物以外

- a) 平成19年3月31日までに取得したもの・・・・・・・・・・旧定率法
- b) 平成19年4月1日以後に取得したもの・・・・・・・・・・定率法

耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。また、取得価額10万円以上20万円未満の減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3年間で均等償却を行っています。

(2) 無形固定資産・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・定額法

自組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間に基づく定額法により償却しています。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定基準及び経理規程に基づき、次のとおり計上しています。

正常先債権及び要注意先債権（要管理債権を含む。）については、それぞれ過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率に基づき算出した金額と税法繰入限度額のいずれか多い

金額を計上しています。なお、この基準に基づき、当期は貸倒実績率で算定した金額を計上しています。

破綻懸念先債権のうち3,000万円以上の債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引当てています。また、3,000万円未満の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率に基づき算出した金額を計上しています。

実質破綻先債権及び破綻先債権については、債権額から、早期処分を前提とした担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を引当てています。

なお、すべての自己査定は、資産査定基準に基づき、資産査定部署が実施し、当該部署から独立した監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

(2) 賞与引当金

発生主義に基づき次期に職員に対して支給する賞与のうち、当期の勤務期間に係る部分の見積額を支給対象見込額基準により計算した必要額を計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、当JAは職員数300人未満の小規模企業等に該当するため、「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号平成11年9月14日)により簡便法を採用しています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労金引当規程に基づく期末要支給額を引当てています。

(5) ポイント引当金

事業利用メリットの明確化および組合員加入促進を目的とする総合ポイント制度に基づき、利用者に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当期末において将来発生すると見込まれる額を計上しています。

4. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引で、平成20年3月末以前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

5. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税は「雑資産」に計上し、5年間で均等償却を行っています。

II. 会計方針の変更に関する注記

(棚卸資産の評価における収益性低下に伴う簿価切り下げ方法の変更)

当組合の棚卸資産の評価における収益性低下に伴う簿価切り下げ方法は、従来、切放法によっておりましたが、しかし、収益性低下の要因は、物理的な劣化や経済的な劣化ではなく時期的な要因によるものが多く、売価が反騰することもあり、より適切に実態を表すために当事業年度から洗替法に変更しました。

なお、当該会計方針の変更による金額的な重要性は低いと考えられるため遡及修正は行っておりません。

Ⅲ. 貸借対照表に関する注記

(追加情報)

当事業年度期首以降に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正により「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適正指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しています。

なお、「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号）に基づき、当事業年度より「貸倒引当金戻入益」は各事業費用の控除とする方法に変更しており、「償却債権取立益」は事業外収益に計上する方法に変更しております。

1. 固定資産の圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は1,663,182,421円であり、その内訳は次のとおりです。

(種類) 機械装置	(圧縮記帳累計額) 935,137,561円
(種類) 建物	(圧縮記帳累計額) 609,989,130円
(種類) 器具・備品	(圧縮記帳累計額) 98,672,510円
(種類) 土地	(圧縮記帳累計額) 8,321,973円
(種類) 構築物	(圧縮記帳累計額) 7,240,000円
(種類) 車両・運搬具	(圧縮記帳累計額) 2,533,247円
(種類) 建物付属設備	(圧縮記帳累計額) 1,288,000円

2. リース契約により使用する重要な固定資産

貸借対照表に計上した固定資産のほか、リースにより使用している重要な固定資産（平成20年3月31日以前契約締結したもの）として以下のものがあります。

① リースで使用している資産

(種類) 車両	3台
(種類) 器具・備品	78台
(種類) 無形固定資産	1台

② リース物件の取得価格相当額、減価償却累計額及び期末残高相当額

(単位：円)

種類	取得価格相当額	減価償却累計額	期末残高相当額
車両	13,780,000	12,678,172	1,101,828
器具・備品	28,877,980	27,134,045	1,743,935
無形固定資産	4,190,600	4,190,600	0
合計	46,848,580	44,002,817	2,845,763

③ 期末における未経過リース料相当額

一年以内	3,434,000円
一年超	0円
合計	3,434,000円

④ 支払リース料、減価償却相当額および支払利息相当額

支払リース料	8,934,983 円
支払利息相当額	606,221 円
減価償却相当額	7,447,917 円

⑤ 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価格を0とする定額法によっています。

⑥ 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっています。

3. 担保に供されている資産

①以下の資産は為替決済等の取引の担保として信連に差し入れております。

(種類) 預金 (金額) 1,500,000,000 円

4. 役員に対する金銭債権債務

・ 理事及び監事に対する金銭債権の総額	(金額) 23,966,210 円
・ 理事及び監事に対する金銭債務の総額	(金額) 0 円

5. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、リスク管理債権に該当する金額は 740,974,440 円であり、その内訳は次のとおりです。

(単位：円)

種類	残高
破綻先債権	20,019,598
延滞債権	684,259,641
3ヵ月以上延滞債権	36,695,201
貸出条件緩和債権	0
合計	740,974,440

注1：破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じているものをいう。

注2：延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、注1に掲げるもの及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外のものをいう。

注3：3ヵ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金（注1及び注2に掲げるものを除く。）をいう。

注4：貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（注1から注3までに掲げるものを除く。）をいう。

6. 事業用土地の再評価

「土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき事業用土地の再評価を行っています。再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

再評価の方法及び再評価の年月日は以下のとおりとなります。

- ・再評価の方法 固定資産税評価額に基づく再評価
- ・再評価の年月日 平成12年3月31日

再評価を行った事業用土地の今期決算における時価の合計額が当該事業用土地の再評価後の帳簿価格との合計額を下回る金額 681,363,081 円

・ 損益計算書に関する注記

1. 固定資産の減損会計

当期において、以下の固定資産および固定資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	その他
田主丸町田主丸	遊休	土地	旧水分支所
田主丸町船越	遊休	土地	旧船越支所

当組合は、信用・共済事業等関連施設については管理会計の単位としている支店を基本にグルーピングし、経済事業関連施設については同種の施設単位でグルーピングしております。営農関連施設及び本店等については、JA全体の共用資産としております。遊休資産については、個々の場所単位に算定しています。

旧水分支所及び旧船越支所については現状遊休資産となっており将来の使用見込みが無く、時価の著しい下落が見られたことから、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失（10,631,252 円）として特別損失に計上しました。その内訳は、以下のとおりです。

場 所	種 類	減損金額
田主丸町田主丸（旧水分支所）	土 地	9,639,867 円
田主丸町船越（旧船越支所）	土 地	991,385 円

旧水分支所及び旧船越支所の回収可能価額は賞味売却価額により測定しており、時価は固定資産税評価額をもとに算定しています。

2. 棚卸資産に係る収益性の低下による簿価切下げ額

購買品供給原価には、収益性の低下に伴う簿価切下げにより、217,003 円の購買品評価損が含まれています。

V. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域の利用者・団体などへ貸付け、残った余裕金を福岡県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は満期保有目的で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

借入金、制度資金にかかる転貸資金として、日本政策金融公庫等から借入れたものです。経済事業未収金は、顧客の信用リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部署を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視し金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成する経営会議を定期的で開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針に基づき、有価証券の運用を行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクにかかる定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。

当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預金」、「貸出金」「貯金」及び「借入金」です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、事業年度末現在、指標となる金利が0.2%減少したものと想定した場合には、経済価値が28,051,671円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについて安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。

(単位：円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	52,680,223,891	52,562,723,183	△117,500,708
有価証券			
満期保有目的の債券	3,328,348,371	3,473,613,920	145,265,549
貸出金	16,484,256,955		
貸倒引当金			
貸倒引当金控除後	△296,282,388		
経済受託債権	16,187,974,567	16,502,849,698	314,875,131
資産計	72,196,546,829	72,539,186,801	342,639,972
貯金	73,444,513,453	73,330,468,444	△114,045,009
経済受託債務	913,740,373	913,740,373	0
負債計	74,358,253,826	74,244,208,817	△114,045,009

注1：貸出金に対応する時価額は一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等については帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 経済受託債務

経済受託債務については、農産物の最終精算が行われるまでの一時的な勘定であるため、帳簿価額を時価とみなしています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりです。

(単位：円)

貸借対照表計上額

外部出資 1,824,216,300

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	52,680,223,891	0	0	0	0	0
有価証券						
満期保有目的の債券	199,982,588	100,000,000	299,998,965	0	0	2,728,366,818
貸出金	5,233,752,513	1,036,878,310	862,206,056	676,655,234	618,056,916	5,555,774,573
合計	58,113,958,992	1,136,878,310	1,162,205,021	676,655,234	618,056,916	8,284,141,391

注1：貸出金のうち、当座貸越1,788,077,467円については「1年以内」に含めています。

注2：貸出金のうち、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等2,500,933,353円は償還の予定が見込まれていないため含めていません。

(5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金	63,213,832,232	4,551,231,762	5,003,693,673	308,899,462	366,856,324	0
借入金	21,463,413	21,695,773	20,659,643	14,976,737	13,081,785	62,053,201
合計	63,235,295,645	4,572,927,535	5,024,353,316	323,876,199	379,938,109	62,053,201

注1：貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

VI. 有価証券に関する注記

1. 時価のある有価証券

有価証券の時価・評価差額に関する事項は次のとおりです。

(1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：円)

		貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	997,643,595	1,068,327,000	70,713,405
	地方債	1,430,761,341	1,503,675,920	72,914,579
	社債	299,982,448	304,529,000	4,546,552
	その他	0	0	0
	小計	2,728,387,384	2,876,561,920	148,174,536
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債			
	地方債	199,960,987	197,613,000	△2,347,987
	社債	400,000,000	399,439,000	△561,000
	その他	0	0	0
	小計	599,960,987	597,052,000	△2,908,987
合計		3,328,348,371	3,473,613,920	145,265,549

VII. 退職給付に関する注記

1. 採用している退職給付制度

職員の退職給付に充てるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え福岡県農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付に係る会計基準（「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」（平成10年6月16日・企業会計審議会））に基づく、当期における退職給付債務の内容等は以下のとおりです。

2. 退職給付債務及びその内訳

退職給付債務	1,334,386,240 円
うち退職給付引当金	312,181,568 円
うち特定退職共済制度	1,022,204,672 円

3. 退職給付費用の内訳

退職給付費用	6,017,289 円
うち勤務費用	6,017,289 円

なお、勤務費用に、特定退職共済制度への掛け金 46,578,000 円は含まれていません。

4. 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林漁業共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 22,610,620 円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成23年度3月末現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、353,491,000 円となっています。

Ⅷ. 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。

○繰延税金資産	
貸倒引当金超過額	75,005,764 円
役員退職慰労引当金超過額	13,967,608 円
退職給付引当金超過額	86,872,500 円
未収利息不計上額	8,648,731 円
固定資産減損損失	20,327,067 円
賞与引当金超過額	15,448,814 円
その他	47,674,137 円
繰延税金資産小計	267,964,621 円
評価性引当額	△146,207,080 円
繰延税金資産合計 (A)	121,757,541 円
○繰延税金負債	
全農とふくれんの合併に係るみなし配当	△12,981,472 円
資産除去債務に対応する有形固定資産	△691,469 円
繰延税金負債合計 (B)	△13,672,941 円
繰延税金資産の純額 (A) + (B)	108,084,600 円

2. 法定実効税率と法人税負担率との差異の主な原因

法定実効税率 (調整)	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	7.14
受取配当等永久に益金に算入されない項目	△5.17
住民税均等割等	4.97
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	11.10
償性引当額の増減	△4.82
過年度法人税等戻入	△2.55
将来減算一時差異減額による繰延税金資産の減少	△9.94
その他	△3.05
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.28%

繰延税金資産と繰延税金負債を相殺した残高を繰延税金資産として、貸借対照表に表示しています。

3. 繰延税金資産の計算に使用した法定実効税率の変更

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が、平成23年12月2日に公布されました。平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率が引き下げられ、また、平成27年3月31日までの期間(指定期間)に開始する事業年度については、復興特別法人税が課されることになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、前事業年度の30.6%から、指定期間内に開始する事業年度については29.0%、

平成27年4月1日以後に開始する事業年度については27.2%に変更されました。その結果、繰延税金資産が9,081,496円、再評価に係る繰延税金負債が39,688,794円それぞれ減少し、土地再評価差額金が39,688,794円、法人税等調整額が9,081,496円それぞれ増加しています。

◆ 剰余金処分計算書

(単位:円)

	平成22年度	平成23年度
I. 当期末処分剰余金	170,824,948	149,647,804
II. 任意積立金の目的外取崩	20,000,000	
1. カントリー固定資産取得積立金	20,000,000	
III. 剰余金処分数額	123,660,225	90,535,025
1. 利益準備金の繰入	10,000,000	12,000,000
2. 任意積立金への積立	90,000,000	70,000,000
① 施設整備改善積立金	90,000,000	20,000,000
② 資産査定基準変更対応積立金		50,000,000
3. 出資配当金	8,660,225	8,535,025
4. 事業分量配当金	15,000,000	
① うち回転出資金	15,000,000	
IV. 次期繰越金	67,164,723	59,112,779

2. 財務諸表の正確性等にかかる確認

私は、平成23年4月1日から平成24年3月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において適正に表示されていることを確認いたしました。

当該確認を行うにあたり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しました。

- ・業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
- ・業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理態勢の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
- ・重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

平成24年7月13日

にじ農業協同組合

代表理事組合長

川原文次 

3. 最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位：百万円、人、%)

項目	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
経常収益（事業収益）	13,587	8,317	8,055	7,880	7,958
信用事業収益	928	950	863	784	743
共済事業収益	669	670	676	663	631
農業関連事業収益	7,864	2,703	2,780	2,486	2,565
その他事業収益	4,126	3,994	3,736	3,947	4,019
経常利益	133	264	208	126	90
当期剰余金	120	172	43	49	59
出資金 （出資口数）	1,767 (1,766,842)	1,757 (1,756,713)	1,741 (1,741,460)	1,732 (1,732,045)	1,720 (1,720,050)
純資産額	6,275	6,430	6,446	6,369	6,444
総資産額	83,888	86,698	83,767	83,535	83,064
貯金等残高	73,005	76,056	73,198	73,406	73,445
貸出金残高	15,876	17,761	17,793	17,444	16,484
有価証券残高	1,099	1,458	2,331	2,850	3,328
剰余金配当金額	24	29	29	24	9
出資配当額	9	9	9	9	9
事業利用分量配当額	15	20	20	15	0
職員数	371	368	374	367	363
単体自己資本比率	18.76%	18.17%	19.27%	20.02%	20.46%

(注)

- ・当期剰余金は、銀行等の当期利益に該当するものです。
- ・自己資本比率については、18年度より新たな基準に基づき算出しています。

4. 利益総括表

(単位：百万円)

項目	22年度	23年度
資金運用収支	673	655
役務取引等収支	13	15
その他信用事業収支	△43	△31
信用事業粗利益	638	639
信用事業粗利益率	0.87%	0.88%
事業粗利益	2,696	2,689
事業粗利益率	3.14%	3.24%

注) 信用事業粗利益率＝信用事業粗利益／信用事業資産（債務保証見返を除く）平均残高×100
 事業粗利益率＝事業粗利益／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100

5. 資金運用収支の内訳

(単位：百万円、%)

項目	22年度			23年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	72,205	702	0.97	72,509	644	0.89
うち預金	52,218	286	0.55	51,959	256	0.49
うち有価証券	2,451	49	2.00	3,086	60	1.94
うち貸出金	17,536	367	2.10	17,464	328	1.87
資金調達勘定	73,459	80	0.11	73,874	50	0.07
うち貯金・定期積金	73,244	75	0.10	73,753	48	0.06
うち借入金	215	5	2.33	121	2	1.86
総資金利ざや	—	—	0.26	—	—	0.22

注) 総資金利ざや=資金運用利回り-資金調達原価率(資金調達利回り+経費率)

経費率=信用部門の事業管理費/資金調達勘定(貯金・定期積立金+借入金)平均残高

6. 受取・支払利息の増減額

(単位：百万円)

項目	22年度増減額	23年度増減額
受取利息	△82	△48
うち貸出金	△23	△29
うち有価証券	7	11
うち預金	△66	△30
支払利息	△64	△30
うち貯金・定期積金	△64	△28
うち譲渡性貯金	0	0
うち借入金	0	△2
差引	△18	△18

注) 1. 増減額は前年度対比です。

2. 受取利息の預金には、信連(又は農林中金)からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

7. 自己資本の充実の状況

以下で使用している用語については、「自己資本比率の算定に関する用語解説一覧」をご参照ください。

◆自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円)

項 目	22年度	23年度
基本的項目 (A)	5,890	5,938
出資金 (うち後配出資金)	1,732 ()	1,720 ()
回転出資金	53	67
再評価積立金	0	0
資本準備金	0	0
利益準備金	1,429	1,439
任意積立金	2,525	2,584
次期繰越剰余金 (又は次期繰越損失金)	162 (△)	141 (△)
処分未済持分	△11	△13
その他有価証券の評価差損	—	—
営業権相当額	0	0
企業結合により計上される無形固定資産相当額	0	0
証券化取引により増加した自己資本に相当する額	0	0
補完的項目 (B)	478	456
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額	375	366
一般貸倒引当金	103	90
負債性資本調達手段等	0	0
負債性資本調達手段	0	0
期限付劣後債務	0	0
補完的項目不算入額	0	0
自己資本総額 (C)=(A)+(B)	6,368	6,394
控除項目 (D)	0	0
他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	0	0
負債性資本調達手段及びこれに準ずるもの	0	0
期限付劣後債務及びこれに準ずるもの	0	0

項 目	22年度	23年度
非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	0	0
基本的項目からの控除分を除く自己資本控除とされる証券化エクスポージャー（ファンドのうち裏付資産を把握できない資産を含む。）及び信用補完機能を持つI/0ストリップス（告示第223条を準用する場合を含む。）	0	0
控除項目不算入額	0	0
自己資本額 (E) = (C) - (D)	6,368	6,394
リスク・アセット等計 (F)	31,802	31,243
資産（オン・バランス）項目	26,711	26,219
オフ・バランス取引項目	0	0
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	5,091	5,024
基本的項目比率 (A)/(F)	18.52%	19.00%
自己資本比率 (E)/(F)	20.02%	20.46%

(注)

1. 当組合は、信用リスク・アセットの算出にあつては標準的手法、信用リスク削減手法の適用にあつては簡便手法、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。

2. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

◆自己資本比率の算定に関する用語解説一覧

用語	内容
自己資本比率	自己資本の額をリスク・アセット等の総額（信用リスク・アセット額及びオペレーショナル・リスク相当額）で除して得た額。国内基準を採用する金融機関では4%以上が必要とされていますが、JAバンクでは自主的な取り決めにより8%以上が必要とされています。
基本的項目（Tire I）	自己資本比率を算出する際の概念のひとつで、自己資本の中心となるものであり、出資金や資本準備金、利益準備金などが該当します。
補完的項目（Tire II）	自己資本比率を算出する際の概念のひとつで、自己資本のうち基本的項目を補完するものであり、一般貸倒引当金や負債性資本調達手段などが該当します。
控除項目	自己資本比率を算出する際の概念のひとつで、自己資本から除くものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額や証券化エクスポージャーの一部などが該当します。
エクスポージャー	リスクを有する資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引（以下「資産等」といいます。）の与信相当額のことです。
リスク・ウェイト	リスクを有する資産等を保有するために必要な自己資本額を算出するためのリスクの大きさに応じた掛目のことです。
信用リスク・アセット額	エクスポージャー（リスクを有する資産等）に対して、信用リスク削減手法を適用後、対応するリスクの大きさに応じた掛目（リスク・ウェイト）を乗じて算出したものです。
所要自己資本額	リスクを有する資産等を保有するのに必要となる自己資本の額のことです。国内基準では各リスク・アセットに4%を乗じた額となります。
オペレーショナル・リスク（相当額）	金融機関の業務において不適切な処理等により生じるリスクのことを指し、不適切な事務処理により生じる事務リスクやシステムの誤作動により生じるシステムリスクなどが該当します。なお、自己資本比率の算出にあたっては、一定の手法によりオペレーショナル・リスクを数値化した額をオペレーショナル・リスク相当額として分母に加算します。
基礎的手法	新B I S規制においてオペレーショナル・リスク相当額を算出する最も簡易な手法です。1年間の粗利益に0.15を乗じた額の直近三年間の平均値によりオペレーショナル・リスク相当額を算出する方法です。1年間の粗利益は、事業総利益から信用事業に係るその他経常収益、信用事業以外の事業にかかるその他の収益、国債等債券売却益・償還益、補助金受入額を控除し、信用事業に係るその他経常費用、信用事業以外の事業にかかるその他の費用、国債等債権売却損・償還損・償却、役員取引等費用及び金銭の信託運用見合費用を加算して算出しています。
抵当権付住宅ローン	住宅ローンのうち、抵当権が第1順位かつ担保評価額が十分であるものことです。
コミットメント	契約した期間・融資枠の範囲内で、お客さまのご請求に基づき、金融機関が融資を実行することを約束する契約における融資可能残額のことです。
証券化エクスポージャー	証券化とは、原資産に係る信用リスクを優先劣後構造のある2以上のエクスポージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引のことであり、証券化エクスポージャーとは証券化に伴い第三者に移転する資産のことです。
店頭デリバティブ	株式や金利、為替などの通常の取引から派生した比較的小さな金額で仮想的に大きな原資産を取引する金融商品取引のうち、金融機関や証券会社の店頭で相対で行われる取引のことです。

クレジット・デリバティブ	信用リスクをヘッジ（回避・低減）するために、債務者である会社等の信用力を指標に将来受け渡す損益を決める取引です。
カレント・エクスポージャー方式	派生商品取引及び長期決済期間取引を直評価することにより算出する再構築越コスト（同一の取引を取引の相手方において取引の継続的履行が不可能となったような場合に、同一の取引を市場で再構成する場合に必要なとなるコスト）に当該取引の想定元本（取引にかかる利息等を計算するための名目の元本）に取引内容や期間に応じた一定の掛目を乗じて算出される金額を加算することで与信相当額を算出する方法のことであります。
プロテクションの購入及び提供	プロテクションの購入とは、クレジット・デリバティブ取引において信用リスクをヘッジ（回避・低減）するための取引をいい、プロテクションの提供とは、保証を与える取引を指します。
信用リスク削減手法	金融機関が保有している信用リスクを軽減する措置であり、新B I S規制では、貯金や有価証券など一定の要件を満たす担保や保証がある場合には、担保や保証人のリスク・ウェイトに置き換えることができます。
想定元本	投資元本がない金融派生商品において、金利計算等を行うための名目上の元本のことであります。
派生商品取引	有価証券取引等から派生し、原資産の価格によりその価格が決定される商品のことであり、先物、オプション、スワップ取引等が該当します。
オリジネーター	証券化の対象となる原資産をもともと所有している立場にあることを指します。
信用補完機能を持つ I/O ストリップス	信用補完機能を持つ I/O ストリップスとは、原資産から将来において生じることが見込まれた金利収入等の全部又は一部を受ける権利であって、金融機関が留保又は譲り受けた他に劣後しているものを指します。
金利ショック	保有している資産や負債等に金利の変化を当てはめることです。
上下 200 ベーシスポイントの平行移動	金利リスクの算出において、市場金利が一律 2%（0.01%が 1 ベーシスポイント）上昇あるいは低下した場合の現在価値の変化額を算出する方法のことであります。
1 パーセンタイル値・99 パーセンタイル値	金利リスク量の算出において、期間ごとの金利の 1 年前との変化幅のデータを最低 5 年分集め、小さい方から大きい方へ並べて、データ数の 1% 目もしくは 99% 目の値を変化幅として使用する方法的なことであります。
アウトライヤー基準	金融機関が保有する金利リスク量が自己資本（基本的項目と補完的項目）に対して 20% を超える経済価値の低下が生じる場合にアウトライヤーとし、当局が早期警戒制度の枠組みの中でモニタリングを行います。

◆自己資本の充実度に関する事項

◇信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：百万円)

	22年度			23年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
我が国の中央政府及び中央銀行向け	900	0	0	1,001	0	0
我が国の地方公共団体向け	6,989	0	0	6,447	0	0
地方公共団体金融機構向け	0	0	0	500	50	2
我が国の政府関係機関向け	0	0	0	0	0	0
地方三公社向け	201	20	1	100	20	1
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	53,749	11,604	464	53,856	11,626	465
法人等向け	48	23	1	52	32	1
中小企業等及び個人向け	4,006	2,526	101	3,600	2,291	92
抵当権付住宅ローン	682	238	10	697	243	10
不動産取得等事業向け	35	35	1	32	32	1
3月以上延滞等	721	645	26	624	546	22
信用保証協会等保証付	4,929	484	19	4,951	487	19
共済約款貸付	13	0	0	15	0	0
出資等	1,862	1,862	74	1,824	1,824	73
複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	0	0	0	0	0	0
証券化	0	0	0	0	0	0
上記以外	9,794	9,275	371	9,702	9,068	363
合計	83,929	26,712	1,068	83,401	26,219	1,049

(注)

1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「3月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことであります。
3. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)が含まれます。

◇オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及び基礎的手法の額

(単位：百万円)

22年度		23年度	
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 $b = a \times 4\%$	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 $b = a \times 4\%$
5,091	204	5,025	201

(注)

1. オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、当JAでは基礎的手法を採用していません。

<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)>

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

◇所要自己資本額

(単位：百万円)

22年度		23年度	
リスク・アセット等(分母)合計 a	所要自己資本額 $b = a \times 4\%$	リスク・アセット等(分母)合計 a	所要自己資本額 $b = a \times 4\%$
31,802	1,272	31,244	1,250

◆信用リスクに関する事項

◇標準的手法に関する事項

当組合では自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等の次のとおりです。

- (ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター(R & I)
株式会社日本格付研究所(J C R)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(M o o d y ' s)
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービス [®] (S & P)
フィッチレーティングスリミテッド(F i t c h)

(イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー (長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー (短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

◇信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及び主な種類別の内訳

(単位：百万円)

	22年度			23年度		
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高			信用リスクに関するエクスポージャーの残高		
		うち貸出金等	うち債券		うち貸出金等	うち債券
信用リスク 期末残高	83,929	17,479	2,859	83,401	16,516	3,339
信用リスク 平均残高	71,929	17,542	2,460	74,869	17,465	3,113

(注)

- 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産及びオフ・バランス取引の与信相当額を含みます。

【補足説明】

- 「農業協同組合等の自己資本の充実の状況等についての開示事項」(開示告示)に基づき、直近の2事業年度における自己資本比率にかかる定量的な開示項目を開示する。
- 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及びエクスポージャーの主な種類別の内訳を記載する。

◇信用リスクに関するエクスポージャーの地域別の期末残高及び主な種類別の内訳

(単位：百万円)

	22年度			23年度		
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高			信用リスクに関するエクスポージャーの残高		
		うち貸出金等	うち債券		うち貸出金等	うち債券
国内	83,929	17,479	2,859	83,401	16,516	3,339
国外	0	0	0	0	0	0
合計	83,929	17,479	2,859	83,401	16,516	3,339

(注)

- 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産及びオフ・バランス取引の与信相当額を含みます。

◇信用リスクに関するエクスポージャーの業種別の期末残高及び主な種類別の内訳

(単位：百万円)

		22年度			23年度		
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高			信用リスクに関するエクスポージャーの残高		
			うち貸出金等	うち債券		うち貸出金等	うち債券
法人	農業	76	76	0	82	82	0
	林業	0	0	0	0	0	0
	水産業	0	0	0	0	0	0
	製造業	0	0	0	0	0	0
	鉱業	0	0	0	0	0	0
	建設・不動産業	243	42	201	135	35	100
	電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	0	0	0	0
	運輸・通信業	0	0	0	0	0	0
	金融・保険業	53,768	1,068	100	54,368	1,068	601
	卸売・小売・飲食・サービス業	87	87	0	44	44	0
	日本国政府・地方公共団体	7,178	4,620	2,558	7,462	4,825	2,638
	その他	2,574	712	0	1,825	1	0
個人	10,957	10,873	0	10,547	10,461	0	
その他	9,046	0	0	8,938	0	0	
合計	83,929	17,479	2,859	83,401	16,516	3,339	

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産及びオフ・バランス取引の与信相当額を含みます。
2. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

◇信用リスクに関するエクスポージャーの残存期間別の期末残高及び主な種類別の内訳

(単位：百万円)

	22年度			23年度		
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高			信用リスクに関するエクスポージャーの残高		
		うち貸出金等	うち債券		うち貸出金等	うち債券
1年以下	57,348	4,366	501	56,689	3,802	201
1年超3年以下	834	534	301	1,526	1,126	401
3年超5年以下	1,555	1,255	301	536	536	0
5年超7年以下	639	480	159	2,065	1,906	159
7年超10年以下	3,779	3,002	777	2,660	1,584	1,076
10年超	6,371	5,551	820	6,211	4,709	1,502
期限の定めのないもの	13,403	2,291	0	13,714	2,853	0
合計	83,929	17,479	2,859	83,401	16,516	3,339

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産及びオフ・バランス取引の与信相当額を含みます。

◇ 3月以上延滞エクスポージャーの期末残高の地域別の内訳

(単位：百万円)

	22年度	23年度
国内	721	624
国外	0	0
合計	721	624

(注)

1. 「3月以上延滞エクスポージャー」には、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーのほか、外部格付・カントリーリスク・スコアによってリスク・ウエイトが150%となったエクスポージャーを含めています。

◇ 3月以上延滞エクスポージャーの期末残高の業種別の内訳

(単位：百万円)

		22年度	23年度
法人	農業	0	0
	林業	0	0
	水産業	0	0
	製造業	0	0
	鉱業	0	0
	建設・不動産業	0	0
	電気・ガス・熱供給・水道業	0	0
	運輸・通信業	0	0
	金融・保険業	0	0
	卸売・小売・飲食・サービス業	0	0
	日本国政府・地方公共団体	0	0
	その他	0	0
	個人	721	624
合計	721	624	

(注)

1. 「3月以上延滞エクスポージャー」には、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーのほか、及び外部格付・カントリーリスク・スコアによってリスク・ウエイトが150%となったエクスポージャーを含めています。

◇貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	2 2 年 度					2 3 年 度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	92	103	—	92	103	103	90	—	103	90
個別貸倒引当金	292	281	10	282	281	281	244	22	259	244
国 内	292	281	10	282	281	281	244	22	259	244
国 外	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
法										
農業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
林業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
水産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
製造業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
鉱業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
建設・不動産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
人										
運輸・通信業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
金融・保険業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
卸売・小売・飲食・サービス業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
日本国政府・地方公共団体	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
個 人	292	281	10	282	281	281	244	22	259	244

◇貸出金償却の額

(単位：百万円)

項 目		2 2 年 度	2 3 年 度
法 人	農業	0	0
	林業	0	0
	水産業	0	0
	製造業	0	0
	鉱業	0	0
	建設・不動産業	0	0
	電気・ガス・熱供給・水道業	0	0
	運輸・通信業	0	0
	金融・保険業	0	0
	卸売・小売・飲食・サービス業	0	0
	日本国政府・地方公共団体	0	0
	その他	0	0
	個 人	1 0	2 5
	合 計	1 0	2 5

◇信用リスク削減効果勘案後の残高及び自己資本控除額

(単位：百万円)

		2 2 年 度			2 3 年 度		
		格付 あり	格付 なし	計	格付 あり	格付 なし	計
信用リ スク削 減効果 勘案後 残高	リスク・ウェイト 0%	0	9,199	9,199	0	8,678	8,678
	リスク・ウェイト 10%	0	4,841	4,841	0	5,372	5,372
	リスク・ウェイト 20%	0	52,801	52,801	0	52,900	52,900
	リスク・ウェイト 35%	0	679	679	0	695	695
	リスク・ウェイト 50%	0	235	235	0	213	213
	リスク・ウェイト 75%	0	3,410	3,410	0	3,081	3,081
	リスク・ウェイト 100%	0	12,403	12,403	0	12,171	12,171
	リスク・ウェイト 150%	0	361	361	0	291	291
	その他	0	0	0	0	0	0
自己資本控除額		—	0	0	—	0	0
計		—	83,929	83,929	—	83,401	83,401

◆信用リスク削減手法に関する事項

◇ 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、本邦地方公共団体、本邦政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付がA-またはA3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

◇ 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

区 分	22年度			23年度		
	適格金融 資産担保	保証	クレジット ・デリバ ティブ	適格金融 資産担保	保証	クレジット ・デリバ ティブ
地方公共団体金融機関向け	0	0	0	0	0	0
我が国の政府関係機関向け	0	0	0	0	0	0
地方三公社向け	0	0	0	0	0	0
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	0	100	0	0	0	0
法人等向け	25	0	0	20	0	0
中小企業等及び個人向け	244	29	0	194	21	0
抵当権住宅ローン	0	0	0	0	0	0
不動産取得等事業向け	0	0	0	0	0	0
3月以上延滞等	5	0	0	1	0	0
証券化	0	0	0	0	0	0
上記以外	32	0	0	127	0	0
合計	306	129	0	342	21	0

(注)

1. 「3月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことであります。
2. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

◆派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

◆証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

◆出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

◇出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資等又は株式等」とは貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当組合においては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当組合の事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リス

クの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成する運用会議を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及び運用会議で決定された取引方針などにに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資等又は株式等の評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

◇出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	22年度		23年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	0	0	0	0
非上場	1,862	1,862	1,824	1,824
合計	1,862	1,862	1,824	1,824

(注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です

◇出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：百万円)

	22年度			23年度		
	売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
上場	0	0	0	0	0	0
非上場	0	0	0	0	0	0
合計	0	0	0	0	0	0

◇貸借対照表で認識され損益計算書で認識されない評価損益の額（その他有価証券の評価損益等）

(単位：百万円)

	22年度		23年度	
	評価益	評価損	評価益	評価損
上場	0	0	0	0
非上場	0	0	0	0
合計	0	0	0	0

◇貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関係会社株式の評価損益等）
（単位：百万円）

	22年度		23年度	
	評価益	評価損	評価益	評価損
上場	0	0	0	0
非上場	0	0	0	0
合計	0	0	0	0

◆金利リスクに関する事項

◇金利リスクの算定方法の概要

金利リスクは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの（例えば、貸出金、有価証券、貯金等）が、金利の変動により発生するリスク量を見るものです。当組合では、市場金利が上下に2%変動した時に受ける金利リスク量を算出することとしています。

要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、当組合では、普通貯金等の額の50%相当額を0~5年の期間に均等に振り分けて（平均残存2.5年）リスク量を算定しています。

金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

金利リスク＝運用勘定の金利リスク量＋調達勘定の金利リスク量（▲）

◇金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

（単位：百万円）

	22年度	23年度
金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	225	275

Ⅷ. 直近2事業年度における事業の実績

1. 信用事業

◆貯金に関する指標

①科目別貯金平均残高

(単位：百万円)

種類	22年度	23年度	増減
流動性貯金	26,590 (36.3)	26,830 (36.3)	240
定期性貯金	46,534 (63.5)	46,833 (63.5)	298
その他の貯金	119 (0.2)	90 (0.1)	-29
小計	73,243 (100.0)	73,753 (100.0)	510
譲渡性貯金	()	()	
合計	73,243 (100.0)	73,753 (100.0)	510

注) 1. 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金

2. 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金

3. () 内は構成比です

②定期貯金残高

(単位：百万円)

種類	22年度	23年度	増減
定期貯金	44,088 (94.9)	43,846 (95.1)	-242
うち固定自由金利定期	44,080 (99.9)	43,838 (99.9)	-242
うち変動自由金利定期	8 (0.0)	8 (0.0)	0
定期積金	2,336	2,234	-102

注) 1. 固定自由金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期貯金

2. 変動自由金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期貯金

3. () 内は構成比です。

◆貸出金に関する指標

①科目別貸出金平均残高

(単位：百万円)

種類	22年度	23年度	増減
手形貸付	1,975	2,777	802
証書貸付	13,456	12,773	-683
当座貸越	2,108	1,913	-195
割引手形			
合計	17,539	17,463	-76

②貸出金の金利条件別内訳

(単位：百万円)

種類	22年度	23年度	増減
固定金利貸出	14,322 (82.1)	13,456 (81.7)	-866
変動金利貸出	3,121 (17.9)	3,028 (18.3)	-93
合計	17,443 (100.0)	16,484 (100.0)	-959

注) () 内は構成比です。

③貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

種類	22年度	23年度	増減
貯金・定期積金等	473	417	-56
有価証券	0	0	0
動産	0	0	0
不動産	4,956	4,474	-482
その他担保物	994	1,134	140
小計	6,423	6,025	-398
農業信用基金協会保証	51	41	-10
その他保証	305	245	-60
小計	356	286	-70
信用	10,664	10,173	-491
合計	17,443	16,484	-959

④債務保証見返額の担保別内訳

(単位：百万円)

種類	22年度	23年度	増減
貯金・定期積金等			
有価証券			
動産			
不動産			
その他担保物			
小計			
信用			
合計			

⑤貸出金の用途別内訳

(単位：百万円)

種類	22年度	23年度	増減
設備資金	9,941 (57.0)	9,664 (58.6)	-277
運転資金	7,502 (43.0)	6,820 (41.4)	-682
合計	17,443 (100.0)	16,484 (100.0)	-959

⑥貸出金の業種別残高

(単位：百万円)

種類	22年度	23年度	増減
農業	1,574 (9.0)	1,534 (9.3)	-39
林業	1 (0.0)	0 (0.0)	-1
水産業	0 (0.0)	1 (0.0)	1
製造業	353 (2.0)	349 (2.1)	-4
鉱業	0 (0.0)	1 (0.0)	1
建設業	189 (1.1)	190 (1.2)	1
電気・ガス・熱供給・水道業	72 (0.4)	65 (0.4)	-7
運輸・通信業	97 (0.5)	87 (0.5)	-9
卸売・小売・飲食業	114 (0.7)	128 (0.8)	13
金融・保険業	1,082 (6.2)	1,082 (6.6)	0
不動産業	64 (0.4)	82 (0.5)	18
サービス業	363 (2.1)	446 (2.7)	82
地方公共団体	5,331 (30.6)	4,801 (29.1)	-530
その他	8,203 (47.0)	7,720 (46.8)	-485
合計	17,443 (100.0)	16,484 (100.0)	-959

注) () 内は構成比(貸出金全体に対する割合)です。

⑦主要な農業関係の貸出金残高

(ア) 営農類型別

(単位：百万円)

種類	22年度	23年度	増減
農業			
穀作	37	58	21
野菜・園芸	209	202	-7
果樹・樹園農業	159	151	-8
工芸作物	2	1	-1
養豚・肉牛・酪農	107	100	-7
養鶏・養卵			
養蚕			
その他農業	3,076	2,770	-306
農業関連団体等			
合計	3,590	3,282	-308

(注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。

なお、上記⑥の貸出金の業種残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者が含まれます。

3. 「農業関連団体等」には、JAや全農(経済連)の子会社等が含まれています。

(イ) 資金種類別
〔貸出金〕

(単位：百万円)

種 類	22年度	23年度	増 減
プロパー資金	3,276	3,011	-265
農業制度資金	314	271	128
農業近代化資金	103	91	-12
その他制度資金	211	180	112
合 計	3,590	3,282	-308

- (注) 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融通しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。
2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは②のみを対象としています。
3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

〔受託貸付金〕

(単位：百万円)

種 類	22年度	23年度	増 減
日本政策金融公庫資金	134	137	3
その他	—	16	16
合 計	134	153	19

- (注) 1. 日本政策金融公庫資金は、農業(旧農林漁業金融公庫)にかかる資金をいいます。

⑧リスク管理債権の状況

(単位：百万円)

	22年度	23年度	増減
破綻先債権額	22	20	△2
延滞債権額	773	684	△89
3ヶ月以上延滞債権	9	37	28
貸出条件緩和債権額	0	0	0
合 計	804	741	△63

- (注) 1. 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸出金償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金)をいいます。

2. 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金をいいます。

3. 3ヶ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。

4. 貸出条件緩和債権

債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞

債権および3ヶ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

⑨金融再生法開示債権区分に基づく保全状況

(単位：百万円)

債権区分	債権額	保全額			
		担保	保証	引当	合計
破綻更正債権およびこれらに準ずる債権	562	304	63	195	562
危険債権	142	77	28	24	129
要管理債権	37	12	17	4	33
小計	741	393	108	223	724
正常債権	15,773				
合計	16,514				

注) 上記の債権区分は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として、次のとおり区分したものです。なお、当JAは同法の対象とはなっていませんが、参考として同法の定める基準に従い債権額を掲載しております。

①破綻更正債権およびこれらに準ずる債権

法的破綻等による経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

②危険債権

経営破綻の状況にはないが、財政状況の悪化等により元本および利息の回収ができない可能性の高い債権

③要管理債権

3ヶ月以上延滞貸出債権および条件緩和債権

④正常債権

上記以外の債権

⑩元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況

該当する取引はありません。

⑪貸倒引当金の期末残高および期中の増減額

(単位：百万円)

区分	22年度					23年度				
	期首残高	期中増加高	期中減少高		期末残高	期首残高	期中増加高	期中減少高		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	92	103		92	103	103	90		103	90
個別貸倒引当金	292	281	10	282	281	281	244	22	259	244
合計	384	384	10	374	384	384	334	22	362	334

⑫貸出金償却の額

(単位：百万円)

	22年度	23年度	増減
貸出金償却額	10	25	15

注) 上記の貸出金償却額は売却損を含んでいます。

◆為替

①内国為替取扱実績

(単位：千件、百万円)

種類		22年度		23年度	
		仕向	被仕向	仕向	被仕向
送金・振込為替	件数	23	128	9	49
	金額	12,337	22,761	5,602	9,320
代金取立為替	件数	0	0	0	0
	金額	8	2	3	0
雑為替	件数	1	0	0	0
	金額	264	68	76	17
合計	件数	24	128	9	49
	金額	12,609	22,831	5,681	9,337

◆有価証券に関する指標

①種類別有価証券平均残高

(単位：百万円)

	22年度	23年度	増減
国債	698	994	296
地方債	1,525	1,768	243
政府保証債	0	0	0
金融債	0	0	0
短期社債	0	0	0
社債	228	323	95
株式	0	0	0
受益証券	0	0	0
合計	2,451	3,085	634

注) 貸付有価証券は有価証券の種類ごとに区分して記載しています。

②商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

③有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)

種類	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のない もの	合計
22年度								
国債	0	100	300	0	0	497	0	897
地方債	400	100	0	159	894	100	0	1,653
政府保証債	0	0	0	0	0	0	0	0
金融債	0	0	0	0	0	0	0	0
短期社債	0	0	0	0	0	0	0	0
社債	100	100	0	0	0	100	0	300
株式	0	0	0	0	0	0	0	0
受益証券	0	0	0	0	0	0	0	0
投資証券	0	0	0	0	0	0	0	0
23年度								
国債	100	300	0	0	0	597	0	997
地方債	100	0	0	159	1,072	300	0	1,631
政府保証債	0	0	0	0	0	0	0	0
金融債	0	0	0	0	0	0	0	0
短期社債	0	0	0	0	0	0	0	0
社債	0	100	0	0	0	600	0	700
株式	0	0	0	0	0	0	0	0
受益証券	0	0	0	0	0	0	0	0
投資証券	0	0	0	0	0	0	0	0

◆有価証券の時価情報等

①有価証券の時価情報

(単位：百万円)

項目	22年度			23年度		
	取得価額	時価	評価損益	取得価額	時価	評価損益
売買目的	0	0	0	0	0	0
満期保有目的	2,850	2,945	95	3,328	3,474	146
その他	0	0	0	0	0	0
合計	2,850	2,945	95	3,328	3,474	146

- 注) 1.時価は期末日における市場価格等によっております。
 2.取得価額は、取得原価又は償却原価によっております。
 3.売買目的有価証券については、時価を貸借対照表価額とし、評価損益については当期の損益に含めております。
 4.満期保有目的の債券については、取得価額を貸借対照表価額として計上しております。
 5.その他有価証券については、時価を貸借対照表価額としております。
 6.時価の算定は、金銭の信託の受託者が合理的に算出した価格によっております。
 ①取引所上場有価証券については、主として東京証券取引所における最終価格によっております。
 ②店頭株式については、日本証券業協会が公表する売買価格等によっております。

②金銭の信託の時価情報等

(単位：百万円)

項目	22年度			23年度		
	取得価額	時価	評価損益	取得価額	時価	評価損益
売買目的						
満期保有目的						
その他						
合計						

- 注) 1.時価は期末日における市場価格等によっております。
 2.取得価額は、取得原価又は償却原価によっております。
 3.売買目的の金銭の信託については、時価を貸借対照表価額とし、評価損益については当期の損益に含めています。
 4.満期保有目的の金銭の信託については、取得価額を貸借対照表価額として計算しております。

③デリバティブ取引等

(金融先物取引等、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引)

該当する取引はありません。

2. 共済事業

①長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位：百万円)

種類	22年度		23年度		
	新契約高	保有高	新契約高	保有高	
生命総合共済	終身共済	19,691	154,781	17,047	152,927
	定期生命共済	2	170	10	168
	養老生命共済	2,649	81,659	2,065	70,493
	うちこども	481	9,708	419	9,515
	医療共済	293	2,438	472	2,764
	がん共済	229	584	118	675
	定期医療共済		468		415
	年金共済		1,789		1,691
建物更生共済	15,865	124,862	14,769	123,180	
合計	38,730	366,753	34,482	352,315	

(注) 金額は、保障金額(がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額(付加された定期特約金額等を含む)、年金共済は付加された定期特約金額)を表示しています。

②医療系共済の入院共済金額保有高

(単位：百万円)

種類	22年度		23年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
医療共済	9	10	7	17
がん共済	2	5	1	6
定期医療共済		1		1
合計	12	18	8	25

(注) 金額は入院共済金額を表示しています。

③年金共済の年金保有高

(単位：百万円)

種類	22年度		23年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
年金開始前	171	1,773	134	1,717
年金開始後		939		912
合計	171	2,712	134	2,629

(注) 金額は、年金年額（利率変動型年金にあたっては、最低保証年金額）を表示しています。

④短期共済新契約高

(単位：百万円)

種類	22年度	23年度
火災共済	5,000	4,984
自動車共済	381	386
傷害共済	26,855	23,987
団体定期生命共済		
農機具損害共済		
定額定期生命共済	4	4
賠償責任共済		
自賠責共済	111	124
その他短期共済		
合計	525	541

(注) 1. 金額は、保障金額を表示しています。

2. 自動車共済、賠償責任共済、自賠責共済は掛金総額です。

3. 農業関連事業

①買取購買品（生産資材）取扱実績

(単位：百万円)

種類	22年度	23年度
	供給高	供給高
肥料	367	361
農薬	375	386
飼料	17	16
農業機械	106	148
自動車	59	61
燃料	390	403
その他	726	688
合計	2,040	2,063

②受託販売品取扱実績

(単位：百万円)

種類	22年度	23年度
	販売高	販売高
米	775	867
麦	136	132
その他の穀類	30	38
野菜	1,532	1,659
果実	2,265	1,974
花き・花木	479	478
畜産物	68	74
特産物	90	78
その他	316	277
合計	5,691	5,577

③農業倉庫事業取扱実績

(単位：百万円)

項目		22年度	23年度
収益	保管料	2	1
	荷役料	0	0
	その他	0	0
	計	2	1
費用	倉庫材料費	0	0
	倉庫労務費	1	1
	その他	1	0
	計	2	1

4. 生活関連事業取扱実績

①買取購買品（生活物資）取扱実績

(単位：百万円)

種類	22年度	23年度
	供給高	供給高
食品	76	79
衣料品	0	0
耐久消費財	0	0
日用保健雑貨	2	1
家庭燃料	1,314	1,212
その他	1,124	1,315
合計	2,516	2,607

②介護事業取扱実績

(単位：百万円)

項目		22年度	23年度
収益	訪問介護収益	16	9
	居宅介護支援収益	10	15
	介護認定調査収益	0	0
	その他	150	184
	計	176	208
費用	介護労務費	18	18
	介護消耗備品費	11	12
	介護雑費	5	20
	計	34	50

IX. 直近2事業年度における事業の状況を示す指標

1. 利益率

(単位：%)

項目	22年度	23年度	増減
総資産経常利益率	0.15	0.11	△0.04
資本経常利益率	1.98	1.40	△0.58
総資産当期純利益率	0.06	0.07	0.01
資本当期純利益率	0.77	0.91	0.14

- 注) 1. 総資産経常利益率＝経常利益／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100
 2. 資本経常利益率＝経常利益／純資産勘定平均残高×100
 3. 総資産当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100
 4. 資本当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／純資産勘定平均残高×100

2. 貯貸率・貯証率

(単位：%)

区分		22年度	23年度
貯貸率	期末	23.76	22.44
	期中平均	23.94	23.68
貯証率	期末	3.88	4.53
	期中平均	3.35	4.18

- 注 1. 貯貸率（期末）＝貸出金残高／貯金残高×100
 2. 貯貸率（期中平均）＝貸出金平均残高／貯金平均残高×100
 3. 貯証率（期末）＝有価証券残高／貯金残高×100
 4. 貯証率（期中平均）＝有価証券平均残高／貯金平均残高×100

3. 担当職員一人当たり取扱高

(単位：百万円)

項目		22年度	23年度
信用事業	貯金残高	200	202
	貸出金残高	48	45
共済事業	長期共済保有高	999	971
経済事業	購買品供給高	12	13
	販売品販売高	16	15

4. 一店舗当たり取扱高

(単位：百万円)

項目	22年度	23年度
貯金残高	24,469	24,482
貸出金残高	5,815	5,495
長期共済保有高	122,251	117,439